

直方市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

令和 4 年 12 月 改訂

直方市公共施設等総合管理計画

I	序章	1
1.	目的	1
2.	計画期間	1
3.	計画の位置づけ	2
4.	計画の対象施設	2
II	現状把握	3
1.	市の概況	3
(1)	市の沿革、位置、地勢	3
(2)	人口の状況	4
(3)	将来推計人口	5
(4)	財政の状況	6
(5)	有形固定資産減価償却率の状況	7
(6)	将来の財政見通し	8
2.	公共施設の状況	10
(1)	大分類別の公共施設の状況	10
(2)	過去に行った対策の実績	11
(3)	人口が同規模の他都市との比較	12
(4)	運営コストの状況	13
(5)	将来更新投資額の試算（公共施設）	14
3.	インフラ施設の状況	15
(1)	道路・橋梁の状況	15
(2)	上水道の状況	19
(3)	下水道の状況	21
4.	公共施設等の将来更新投資額の試算	23
(1)	公共施設等の将来更新投資額の試算	23
(2)	個別施設計画・長寿命化計画を実行した将来更新投資額の試算	24
III	課題の整理	25
1.	市の概況	25
2.	公共施設の状況	25
3.	道路・橋梁の状況	26
4.	公共施設等の将来更新投資額の試算	26
IV	公共施設等の管理に関する基本方針	27
1.	基本的な考え方	27
2.	取り組み方針	28
3.	公共施設の利用圏域別の方針	31

V	施設用途の小分類別の方針の設定	32
1.	方針設定の考え方（統合や廃止の推進方針）	32
2.	小分類別の方針	33
(1)	市民文化系施設	33
(2)	社会教育系施設	35
(3)	スポーツ・レクリエーション系施設	37
(4)	観光・産業系施設	38
(5)	学校教育系施設	40
(6)	子育て支援施設	42
(7)	保健・福祉施設	43
(8)	行政系施設	45
(9)	公営住宅	48
(10)	公園	49
(11)	供給処理施設	50
(12)	その他の施設	51
VI	インフラ施設の方針	52
1.	インフラ施設別の方針	52
(1)	道路	52
(2)	橋梁	53
(3)	上水道	54
(4)	下水道	56
VII	施設の統廃合等を踏まえた更新投資シミュレーション	58
1.	移管・削減面積の試算	58
2.	将来更新投資額の試算と数値目標	60
(1)	公共施設の将来更新投資額の試算と数値目標	60
(2)	公共施設、道路・橋梁の将来更新投資額の試算と数値目標	61
VIII	計画の推進に向けて	62
1.	PDCA サイクルによる進行管理	62
2.	庁内推進体制	62
3.	市民への情報発信	63
4.	民間活用の取り組み	63
(参考)	計画の策定・改訂履歴	64
1.	公共施設等総合管理計画の策定・改訂履歴	64

I 序章

1. 目的

わが国の公共施設は、高度経済成長期に集中的な整備が行われ、それらの多くが老朽化し、更新時期を迎えています。しかしながら、国の財政赤字は1,000兆円を超える状況であり、少子高齢化の進展に伴う社会保障費は確実に増加を続けるという厳しい財政状況の中、すべての公共施設を維持していくのは困難な状況にあります。このような状況の中で、平成26年には「公共施設等総合管理計画の策定要請」が総務大臣より通知され、全国の自治体において策定されています。直方市では、平成28年度に「直方市公共施設等総合管理計画」を策定しましたが、その後、令和3年1月26日付総財務第6号文書「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しにあたっての留意事項について」において、策定済みの個別施設計画等を踏まえて総合管理計画を見直すことが求められています。

直方市が保有する公共施設（ハコモノ）や道路・橋梁等のインフラ施設の多くは、全国の自治体と同様に老朽化が進行しており、今後、それらの維持、更新に要する経費の増加が予測される場所です。

しかしながら、公共施設（ハコモノ）は市民の様々な活動の場として、道路、橋梁等のインフラ施設は市民生活に欠かせないものとして、これらを適切に維持していかななくてはなりません。

本計画は、本市の公共施設等の現状や各個別施設計画等の内容を反映させ、長期的な視点に基づく公共施設等及びインフラ施設のマネジメントを推進することを目的としています。

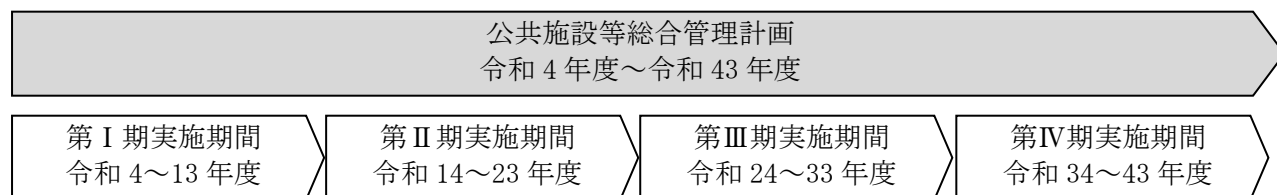
2. 計画期間

公共施設等の寿命は長く、建設から更新に至るまでには様々な社会状況の変化が予測されるため、長期間にわたって適切な維持管理を行っていくことが必要です。

そのため、直方市では平成29年度～令和38年度を計画期間とし基本方針を定めた「公共施設等総合管理計画」を策定していましたが、上記の国の要請を受け、以下に示すように令和4年度～令和43年度を計画期間として計画を改訂します。

また、本計画は直方市における公共施設等の再編の方向性を示す計画であり、本計画に定める管理方針や施設用途別の方針に基づき、各施設所管課において、具体的な統合や廃止等の方法について記載する個別施設計画を策定するものとします。

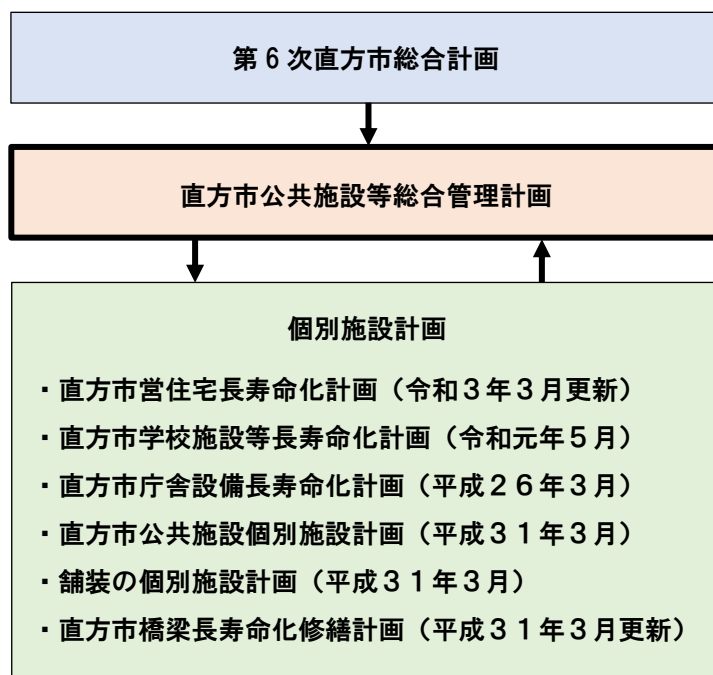
さらに、本計画の実行性を高めるため10年間毎に「実施期間」を設定し、公共施設等総合管理計画について、各期において個別施設計画の内容等を踏まえ、見直しを行っていきます。



3. 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「第6次直方市総合計画」で体系化した市政全般における施策等を実現するために公共施設等の基本的な指針を示すものです。また、分野別の個別施設計画では、施設の長寿命化に向けた具体的な方針や耐用年数等を定めており、これらの計画を本計画に反映し、計画の整合を図ります。

■計画の位置づけ



4. 計画の対象施設

本計画の対象は、令和3年度(令和4年3月末)時点で市が所有する公共施設等とします。具体的には、学校教育施設や福祉施設、市庁舎等の公共施設（ハコモノ）及び道路、橋梁、上水道、下水道のインフラ施設を対象とします。

※本計画の延床面積は、小数点第二位を四捨五入して表示しているため、表やグラフの合計が一致しない場合があります

Ⅱ 現状把握

1. 市の概況

(1) 市の沿革、位置、地勢

- 1931 年 1 月 1 日に直方町が市制を施行し、直方市となる。
- 遠賀川流域に位置し、北九州市と隣接し、北九州市との関係が深い。
- 飯塚市、田川市とともに筑豊地方の中心的な都市としての役割を担っている。

* 市の沿革 *

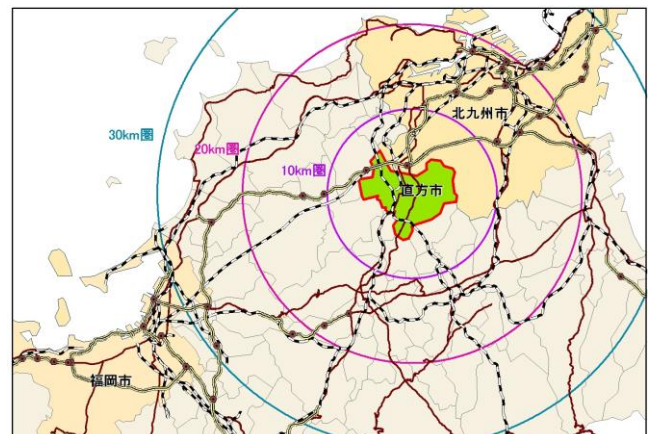
1926 年に直方町・福地村・下境村・頓野村・新入村が対等合併し、新町制による直方町が発足後、
1931 年 1 月 1 日に直方町が市制を施行し、直方市となり現在に至っています。

* 位置 *

直方市は、九州最北部を占める福岡県の北部にあって、遠賀川に沿って開ける筑豊平野のほぼ中央に位置します。市の東側は、福智山山系で、北九州市小倉南区と接し、西は、宮若市、鞍手郡鞍手町と接しています。また、南は田川郡福智町、飯塚市、鞍手郡小竹町と、北は北九州市八幡西区、鞍手郡鞍手町と境を接しています。

筑豊を構成する自治体の一つで、直鞍地区の中心都市です。飯塚市、田川市と並んで筑豊三都に挙げられます。一方で北九州都市圏に属しており、北九州市へ通勤・通学する人々も多くなっています。

■ 位置図



* 地勢 *

本市の東部には福智山(900.8m)を主峰にその支脈(平均標高 600m)が南北に走っています。西部には六ヶ岳(339.0m)の丘陵が北西にひろがり、中央は、比較的平らな地域になっています。この地域の中央を彦山川、犬鳴川を集めた遠賀川が北流し、遠賀郡芦屋町で玄界灘に注いでいます。市街地は、この遠賀川と JR 筑豊本線にはさまれた地帯にあり、東部、西部地域は住宅地帯、南部地域は工業地帯、北部地域は農村地帯を中心に形成されています。

(2) 人口の状況

- 人口は減少傾向で、平成 27 年～令和 2 年の 5 年間で 934 人（1.6%）減少している。
- 世帯数は増加傾向にあり、世帯規模は減少傾向にある。
- 老年人口が大きく増加し、高齢化が進行している。一方で、年少人口は定常傾向にある。

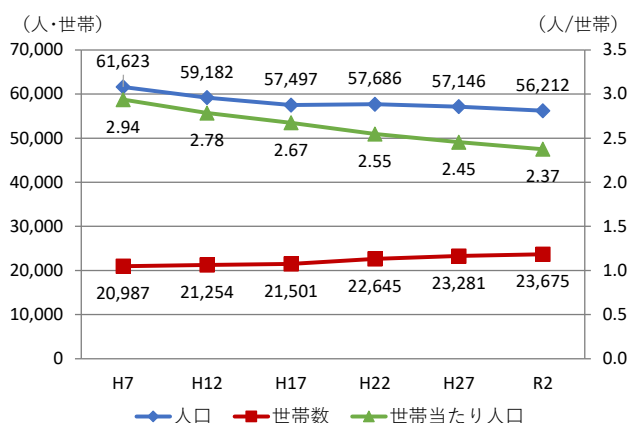
① 人口・世帯・世帯規模・年齢 3 区分別人口

人口は平成 27 年以降、減少傾向にあり、令和 2 年の国勢調査では 56,212 人となっています。平成 27 年の 57,146 人と比較すると、934 人（1.6%）減少しています。

世帯数は増加傾向にあり、令和 2 年では 23,675 世帯となっています。平成 27 年の 23,281 世帯と比較すると、394 世帯（1.7%）増加しています。世帯規模は令和 2 年で 2.37 人/世帯で、平成 27 年と比較すると、0.08 人（3.3%）減少しています。

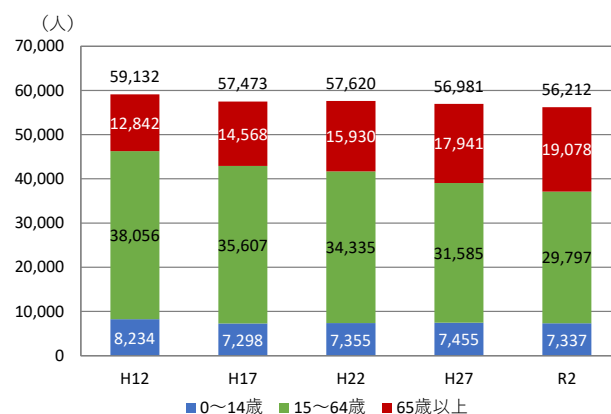
令和 2 年における年齢 3 区分別人口は、年少人口（0～14 歳）が 7,337 人（13.1%）、生産年齢人口（15～64 歳）が 29,797 人（53.0%）、老年人口（65 歳以上）が 19,078 人（33.9%）となっており、平成 27 年と比較すると、年少人口が 118 人（1.6%）減少、生産年齢人口が 1,788 人（5.7%）減少、老年人口が 1,137 人（6.3%）増加しており、老年人口の大幅な増加が特徴的です。一方、全国的に少子化が進む中で、本市は平成 17 年以降、年少人口が定常傾向にあります。

■人口・世帯数・世帯規模の推移



資料：国勢調査

■年齢 3 区分別人口の推移 ※不詳を除く



資料：国勢調査

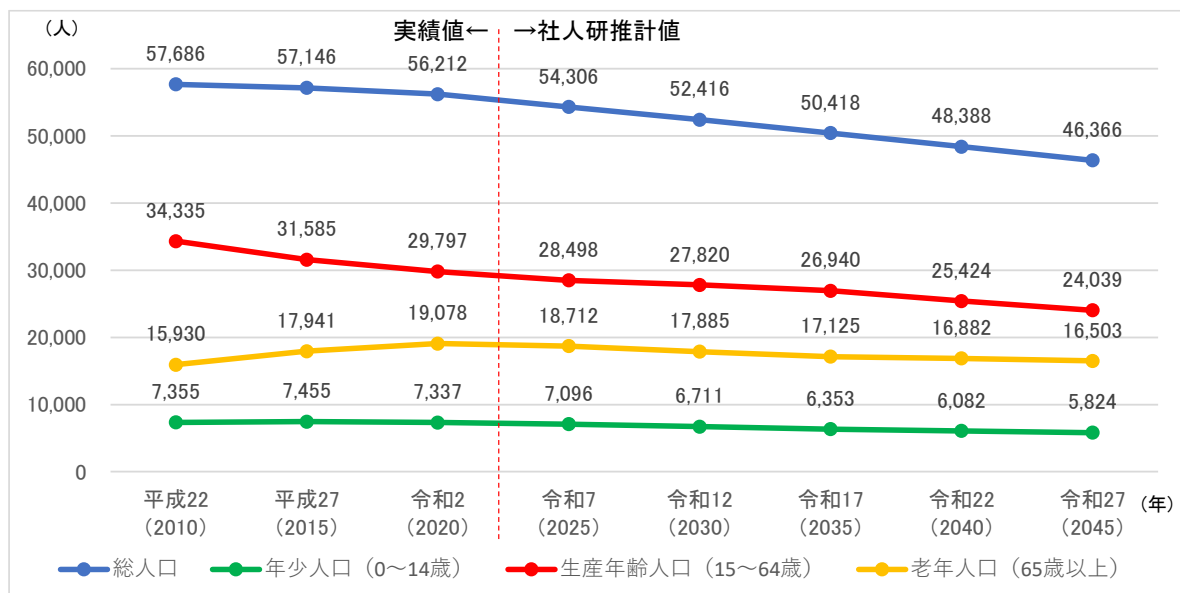
(3) 将来推計人口

- 人口減少は今後も続き、令和27年には約46,000人になることが見込まれる。(社人研推計)
- 老年人口は、令和2年の19,078人をピークに減少局面に入ることが予想され、生産年齢人口、年少人口も減少を続けることから、人口減少が加速することが見込まれる。

直方市における社会保障・人口問題研究所(社人研)が予測した将来推計人口の推移をみると、令和22年には48,388人と5万人を下回り、令和27年には46,366人になると予想されています。

老年人口は、徐々に増加し、令和2年には19,078人(高齢化率33.9%)をピークに減少局面に入ると見込まれています。令和2年の19,078人から令和27年は16,503人(13.5%減)となり、生産年齢人口は令和2年の29,797人から令和27年の24,039人(19.3%減)、年少人口は令和2年の7,337人から令和27年には5,824人(20.6%減)となり、全世代において人口が減少していくことが見込まれています。

■総人口及び年齢3区分別人口の推移



注) 令和2(2020)年まで総務省「国勢調査」、令和7(2025)年以降国立社会保障・人口問題研究所による推計値
資料：地域経済分析システム (RESAS)

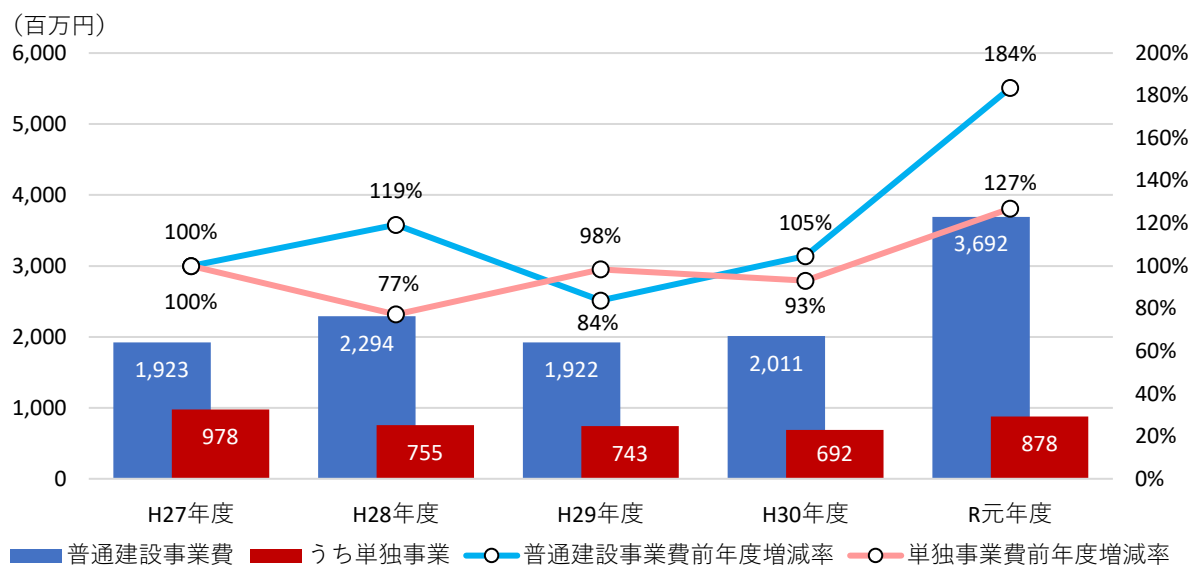
(4) 財政の状況

- 令和元年度の人口 1 人あたりの普通建設事業費は、類似団体と比較してやや多い状況にある。
- 普通建設事業費に占める単独事業費は、概ね横ばい傾向である。

一般会計における普通建設事業費は、平成 27 年度で約 19 億円となっており、平成 30 年度まで横ばい傾向でしたが、令和元年度は約 37 億円と増加しています。令和元年度における人口 1 人あたりの普通建設事業費を類似団体と比較すると、類似団体平均の 62,383 円に対して直方市は 65,194 円とやや多い状況にあります。

また、普通建設事業費のうちの単独事業費に関しては、概ね横ばい傾向にあります。

■ 普通建設事業費の推移



■ 普通建設事業費と人口 1 人あたり決算額の推移

	直方市 決算額 (百万円)	人口 1 人あたり決算額 (普通建設事業費)			
		当該団体 (円)	増減率 (%)	類似団体 平均 (円)	増減率 (%)
H27 年度	1,922.8	33,262	—	47,278	—
単独事業費	978.1	16,921	—	24,096	—
H28 年度	2,293.6	39,967	20.2	57,295	21.2
単独事業費	755.3	13,162	▲ 22.2	32,771	36.0
H29 年度	1,921.8	33,626	▲ 15.9	54,110	▲ 5.6
単独事業費	743.3	13,006	▲ 1.2	30,620	▲ 6.6
H30 年度	2,010.9	35,417	5.3	54,684	1.1
単独事業費	691.8	12,183	▲ 6.3	32,829	7.2
R 元年度	3,692.5	65,194	84.1	62,383	14.1
単独事業費	878.1	15,504	27.3	35,325	7.6

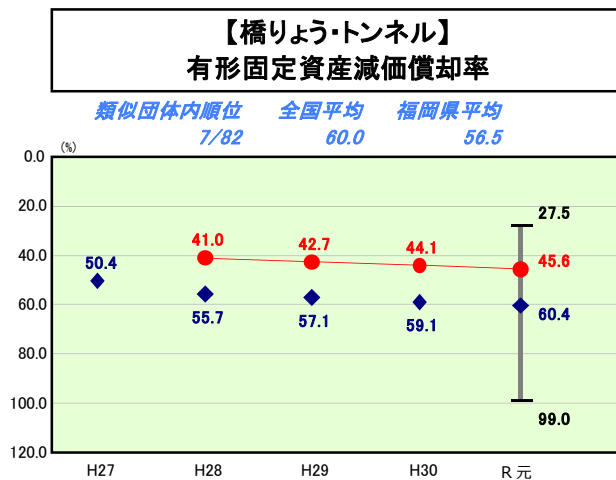
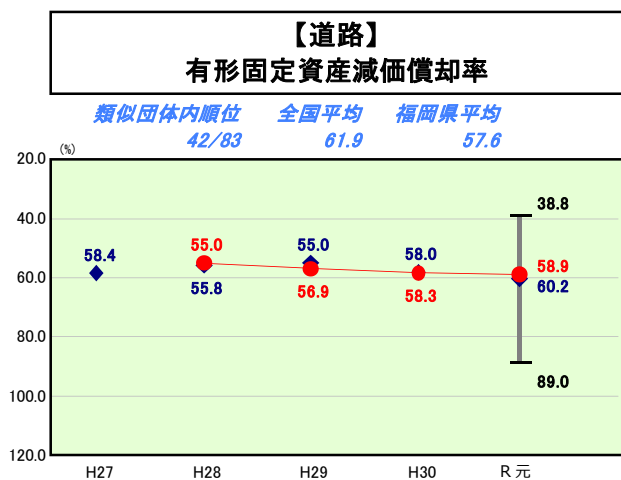
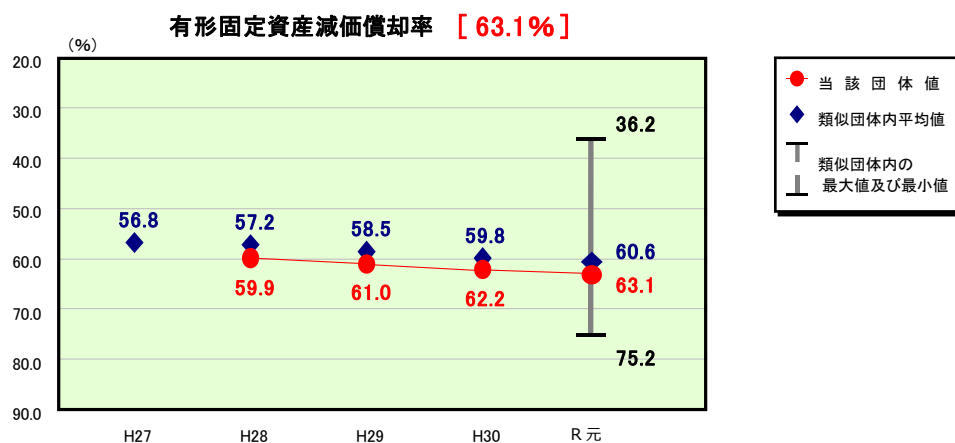
資料：財政状況資料集

(5) 有形固定資産減価償却率の状況

■有形固定資産減価償却率は、全国平均を下回っているが、類似団体の平均や福岡県平均を上回っており、施設の老朽化が進んでいる。

直方市の有形固定資産減価償却率は、全国平均を下回っていますが、類似団体の平均や福岡県平均を上回っており、施設の老朽化が進んでいます。

■有形固定資産減価償却率の推移（類似団体内順位 50/83、全国平均 63.4、福岡県平均 61.5）



資料：財政状況資料集

（６）将来の財政見通し

- 今後、財政運営に必要な一般財源総額は、10年間で約 1,497 億円程度の見通し。
- 歳出が歳入を上回る見込みであり、安定的な財政運営に向けた取組みが求められる。
- 国等の支援策（交付金・補助金）や有利な起債制度を最大限活用する。
- 歳入は、やや減少の見込み。市税、地方交付税は減少するが譲与税等が増加する見込み。
- 歳出は、扶助費、公債費が増加し、人件費、物件費が横ばいとなる見込み。
- 公共施設や道路、橋梁等の更新に充てられる費用は減少することが想定される。

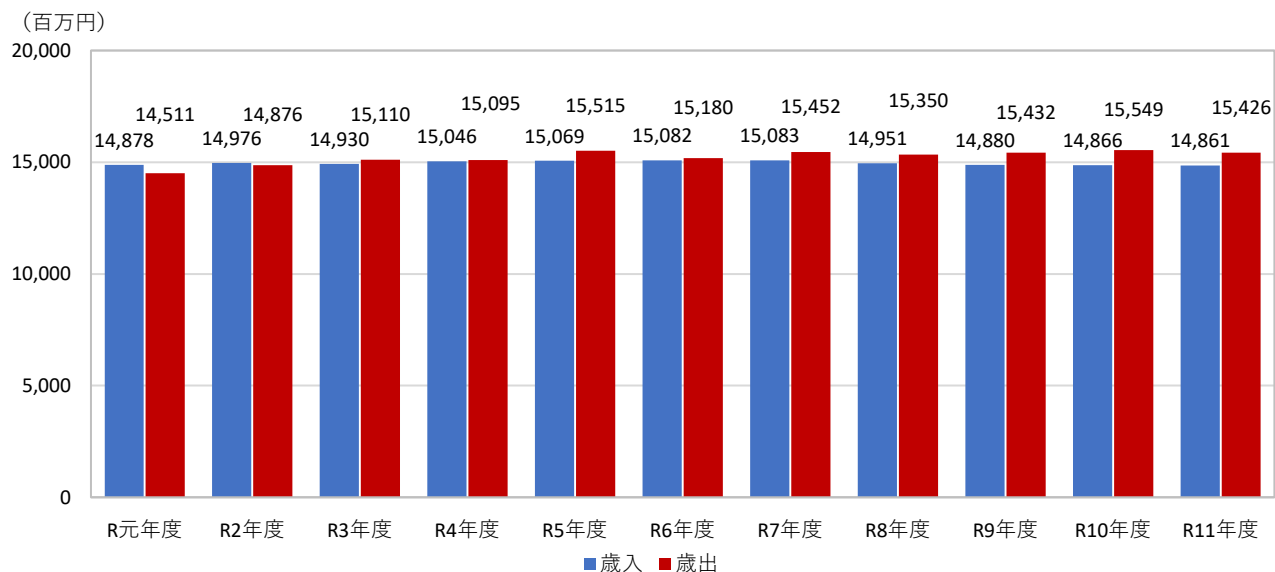
① 予算規模の将来見通し

財政推計によると、今後 10 年間（R2～11 年度）の財政運営に必要な一般財源総額は約 1,497 億円程度の見通しになっています。

財源不足（赤字）が生じた際には、当面、財政調整基金等の取崩しにより補うこととしていますが、収支均衡を図るためには、歳入の確保に努めるとともに、経常経費の更なる抑制や事業の重点化等の取組みを一層強化し、国が進めている新地方公会計の整備を行いながら、安定的な財政運営に努めていく必要があります。

また、将来にわたり公共施設等を適切に管理するための財源として、国等の支援策（交付金・補助金）や公共施設等適正管理推進事業債等の有利な起債制度を最大限活用します。

■ 一般財源総額の推移（一般会計）



資料：直方市財政推計（R元年度）

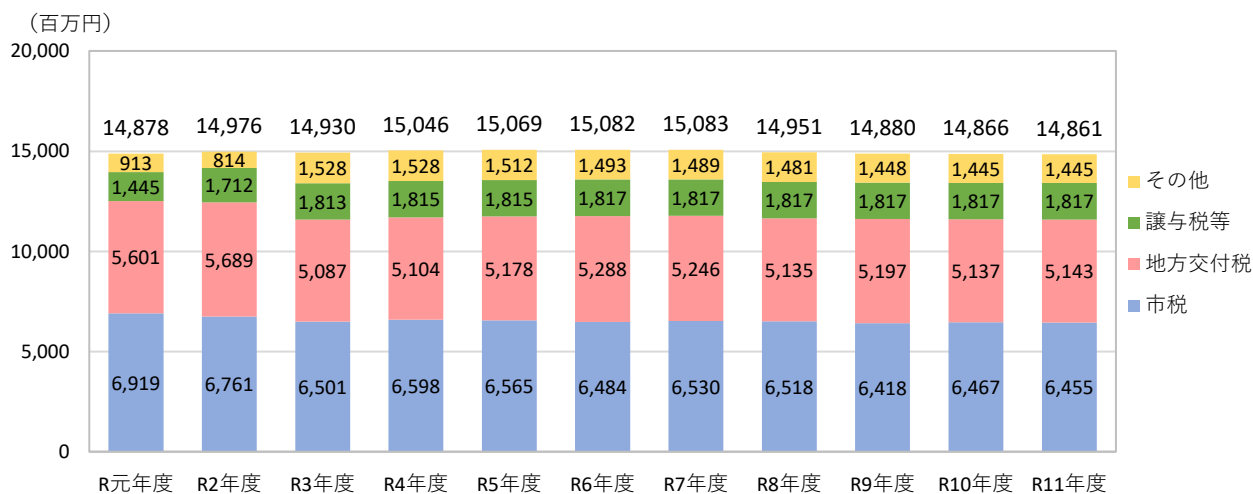
② 歳入、歳出の内訳の見通し

直方市財政推計の中では、歳入の一般財源総額は令和元年度の約 148.8 億円から令和 11 年度には約 148.6 億円と約 0.2 億円減少する見込みです。内訳としては、市税、地方交付税は減少しますが、譲与税等の増加が見込まれます。

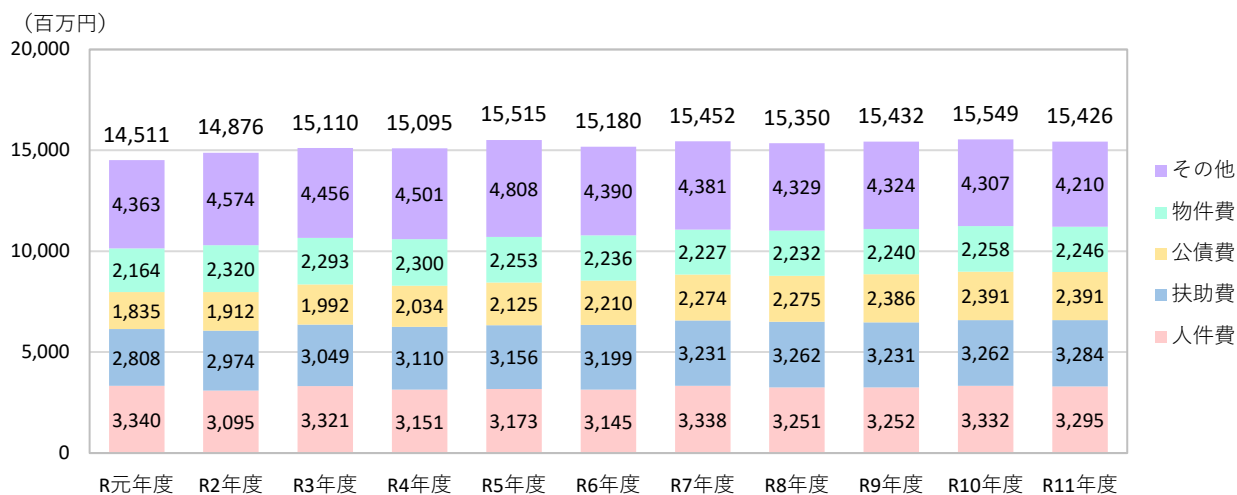
また、歳出に必要な一般財源総額は令和元年度の約 145 億円から令和 11 年度には約 154 億円と約 9 億円増加する見込みです。内訳を見ると、扶助費、公債費が増加、人件費、物件費が横ばい、となっています。公共施設や道路、橋梁等の更新に充てられる費用は現状より減少することが想定されます。

■ 歳入、歳出の内訳の見通し（普通会計）

【歳入内訳】



【歳出内訳】



資料：直方市財政推計(R元年度)

2. 公共施設の状況

(1) 大分類別の公共施設の状況

■全体の36.2%を公営住宅、30.2%を学校教育系施設が占めている。

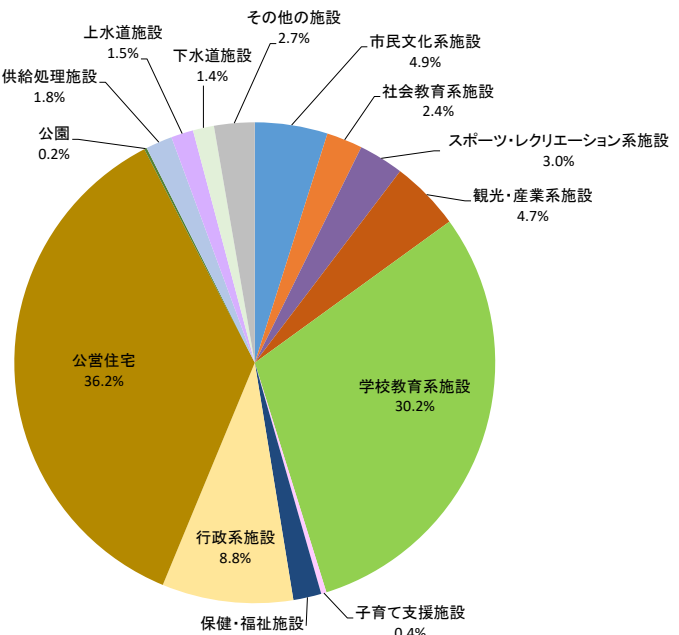
■築30年以上の公共施設が79.7%であり、今後10年間では築30年以上の公共施設が9割を超えることから老朽化施設の増加が懸念されます。

直方市の保有する公共施設の整備状況は、全施設合計で250,553.9㎡となっています。

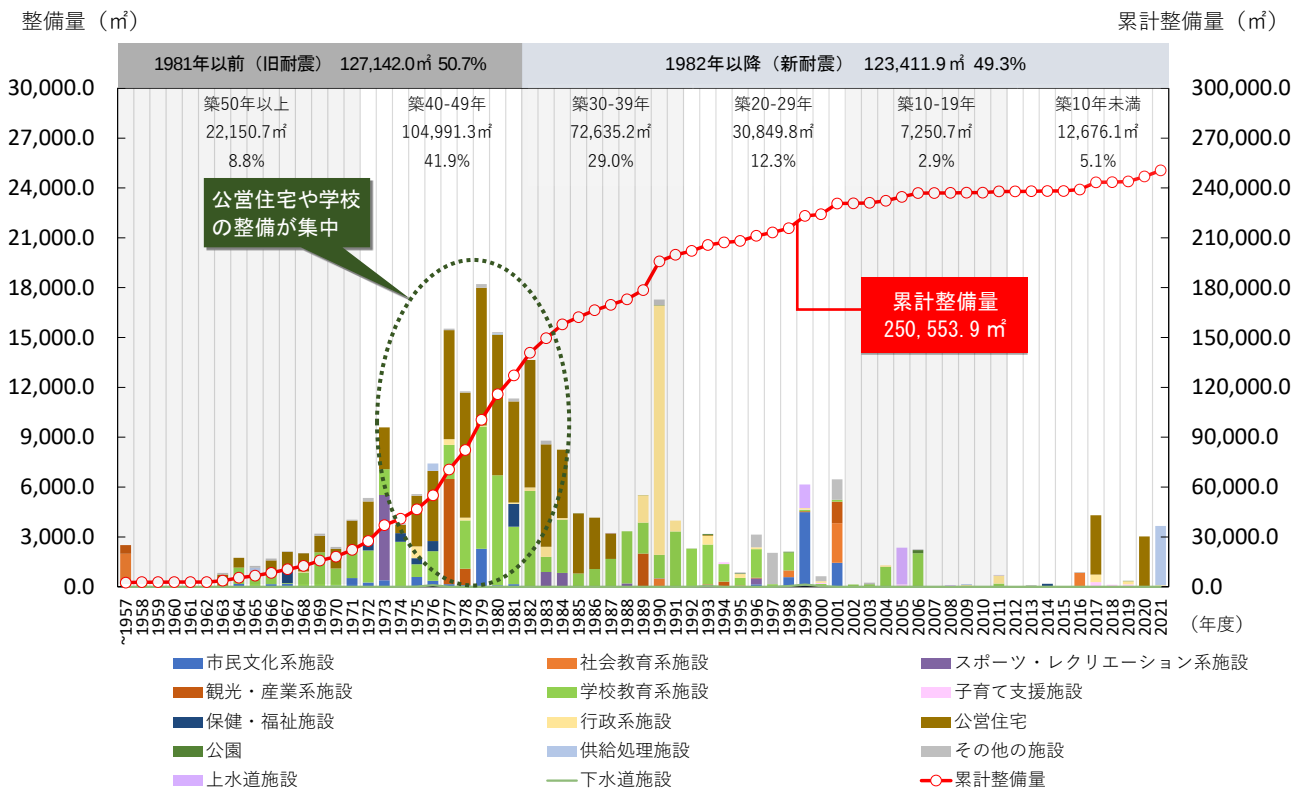
内訳は、公営住宅が36.2%と最も多く、次いで学校教育系施設が30.2%、行政系施設が8.8%、市民文化系施設が4.9%となっています。

築30年以上の公共施設が79.7%であり、今後10年間では9割を超えることから老朽化施設の増加が懸念されます。

■大分類別の延床面積の割合



■建物過去整備量



(2) 過去に行った対策の実績

■新設等により延床面積が増加した施設はあるが、施設の売却や民間移譲等の実績より全体的には延床面積は増加していない状況である。

直方市は、過去6年間で汚泥再生処理センター処理棟の新設等により延床面積が増加した施設がありますが、植木メカトロビジネスタウン工場の売却や保育園の民間移譲等の実績より全体的には延床面積は増加していない状況です。

■公共施設等総合管理計画策定時の延床面積との比較と実績

大分類	2015 年度 延床面積	2021 年度 延床面積	増減率	実績
市民文化系施設	12,245.0	12,245.0	100.0%	—
社会教育系施設	5,712.0	6,057.0	106.0%	2016 年度直方市美術館収蔵庫新設による増加
スポーツ・レクリエーション系施設	7,860.0	7,583.0	96.5%	固定資産台帳の修正による減少
観光・産業系施設	13,808.8	11,739.3	85.0%	2016 年度植木メカトロビジネスタウン工場の売却による減少
学校教育系施設	76,786.0	75,588.4	98.4%	固定資産台帳の修正による減少
子育て支援施設	3,013.0	897.8	29.8%	保育園の民間移譲等による減少
保健・福祉施設	3,199.4	4,728.9	147.8%	旧総合福祉センター等の取得による増加
行政系施設	22,865.7	22,097.4	96.6%	環境業務課倉庫等の解体による減少
公営住宅	91,076.4	90,579.9	99.5%	市営住宅の集約化・解体による減少
公園	407.0	434.2	106.7%	2019 年度直方中央公園トイレ新設による増加
供給処理施設	909.8	4,481.5	492.6%	2021 年度汚泥再生処理センター処理棟新設による増加
その他の施設	5,557.0	6,821.4	122.8%	固定資産台帳の修正による増加
上水道施設	3,738.0	3,749.0	100.3%	固定資産台帳の修正による増加
下水道施設	3,563.0	3,551.0	99.7%	固定資産台帳の修正による減少
総計	250,741.1	250,553.9	99.9%	—

（３）人口が同規模の他都市との比較

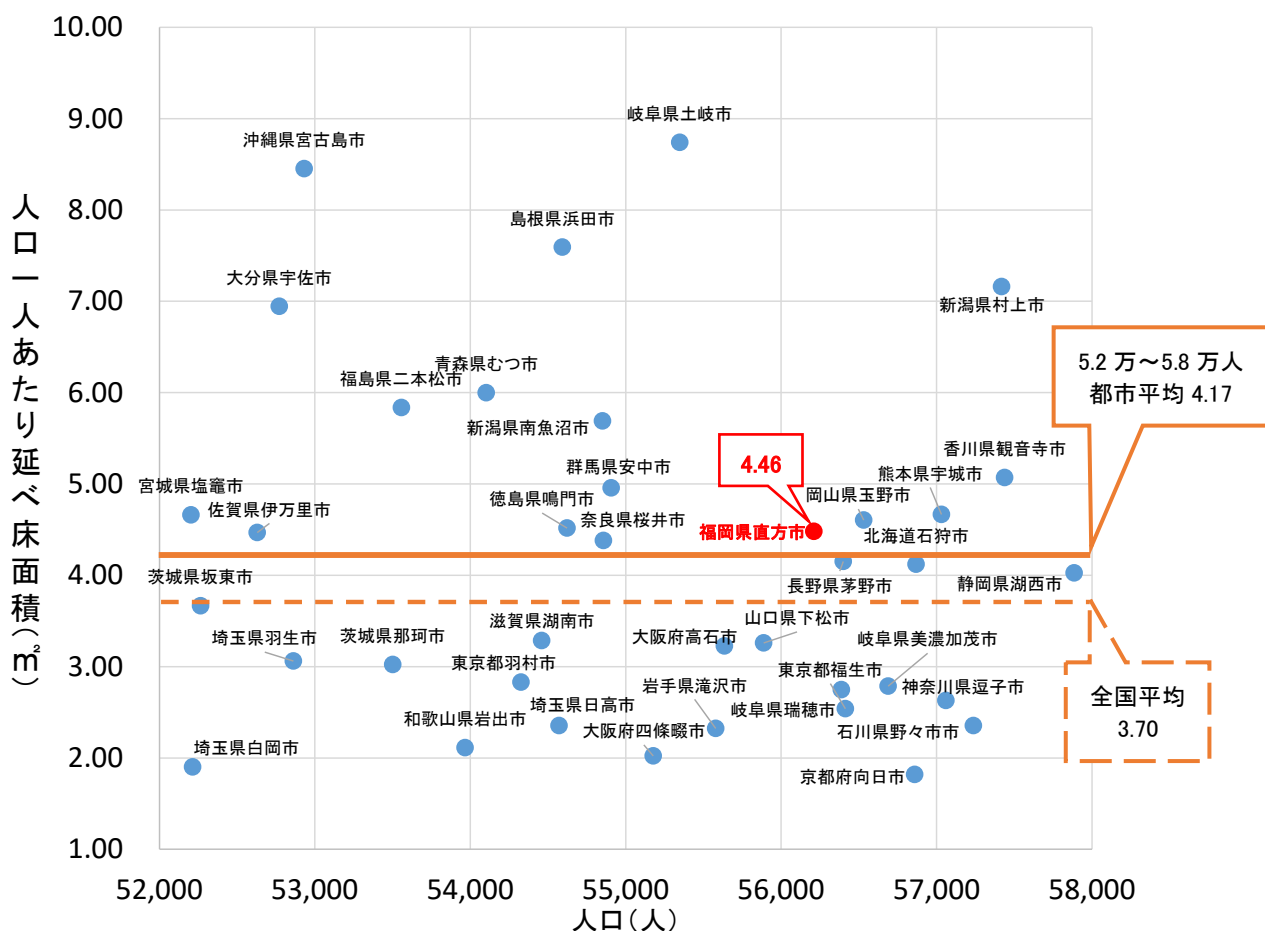
■直方市の人口 1 人あたり延床面積 4.46 m²であり、同規模都市（38 都市）と比較すると第 15 位で、平均（4.17 m²）を上回っている。

直方市の人口1人当たりの延床面積は4.46㎡であり、同規模都市（5.2万人～5.8万人の都市）の38都市と比較を行った結果、直方市は、第15位と順位では中位にありますが平均値を上回っており、やや多い状況にあります。

■直方市 1 人あたり延床面積

直方市	人口（R2年国勢調査）	56,212 人
	面積（R元年度）	251,787 m ²
	人口1人あたり延床面積（m ² /人）	4.46 m ²

■人口と人口1人あたり延床面積の関係（5.2万人～5.8万人の都市）



人口1人あたり 延床面積	全国平均	3.70 m ²
	5.2万人～5.8万人都市平均	4.17 m ²
	直方市	4.46 m ²

資料（公共施設の延床面積）：総務省統計局 公共施設状況調経年比較表（令和元年度）

(人口)：総務省統計局 国勢調査 (令和 2 年度)

(4) 運営コストの状況

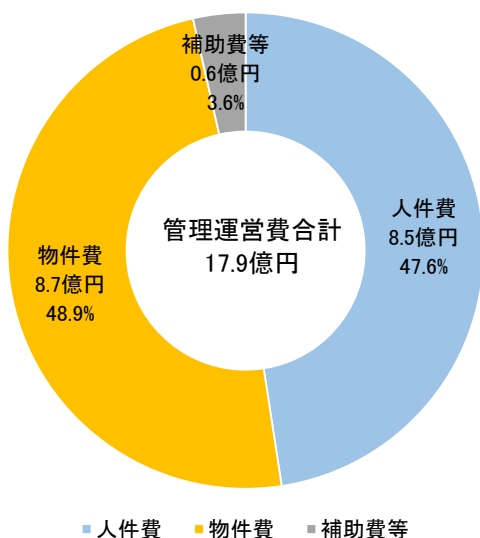
- 公共施設の管理運営費は年間約 17.9 億円。うち 48.9%にあたる約 8.7 億円を物件費、47.6%にあたる約 8.5 億円を人件費が占めている。
- 公共施設の収入は約 4.4 億円、諸収入による収入が約 5 割を占めている。
- 管理運営費に対して収入は 24.5%を占め、約 8 割が税金で賄われている。

直方市の公共施設の管理運営にかかる費用は約 17.9 億円となっています。最も大きいのは光熱水費、印刷費など日常の公共施設の管理、事業運営にかかる物件費で約 8.7 億円（48.9%）となっています。次いで人件費が約 8.5 億円（47.6%）となっています。

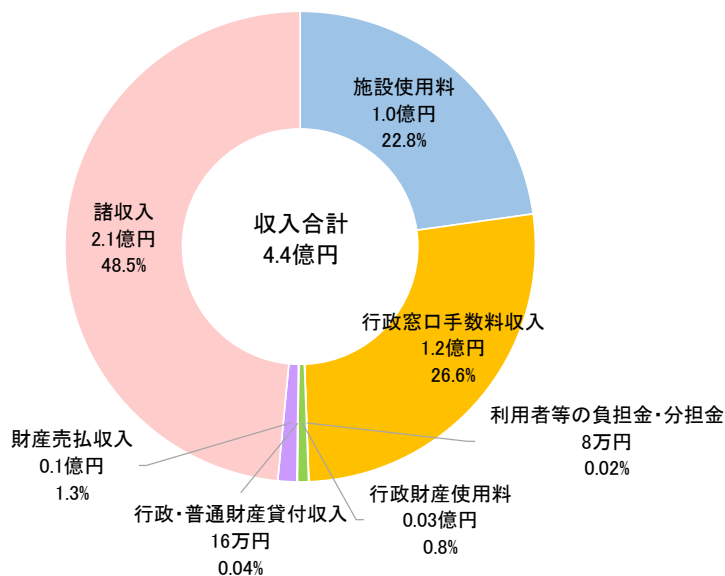
公共施設の収入は約 4.4 億円となっており、諸収入が約 2.1 億円で 48.5%を占めて、次いで行政窓口手数料収入が約 1.2 億円（26.6%）となっています。施設使用料収入は約 1.0 億円（22.8%）で平成 25 年度の約 3.4 億円と比較して、2.4 億円（70.6%）減少しています。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置として令和 2 年 3 月から令和 2 年 6 月まで多くの施設で閉鎖を余儀なくされたことが大きく影響しています。

収入は管理運営費（職員人件費、物件費、補助費等）の 24.5%となっており、75.5%が税金で賄われていることがわかります。

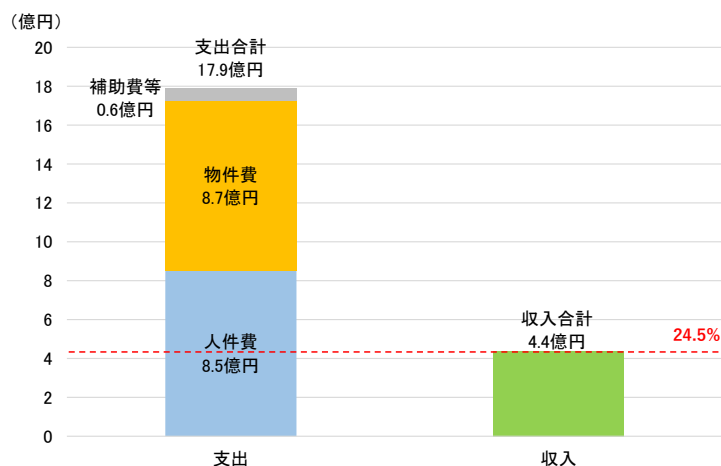
■ 管理運営費の内訳（令和 2 年度 一般会計）



■ 収入の内訳（令和 2 年度 一般会計）



■ 管理運営費と収入の比較（令和 2 年度 一般会計）

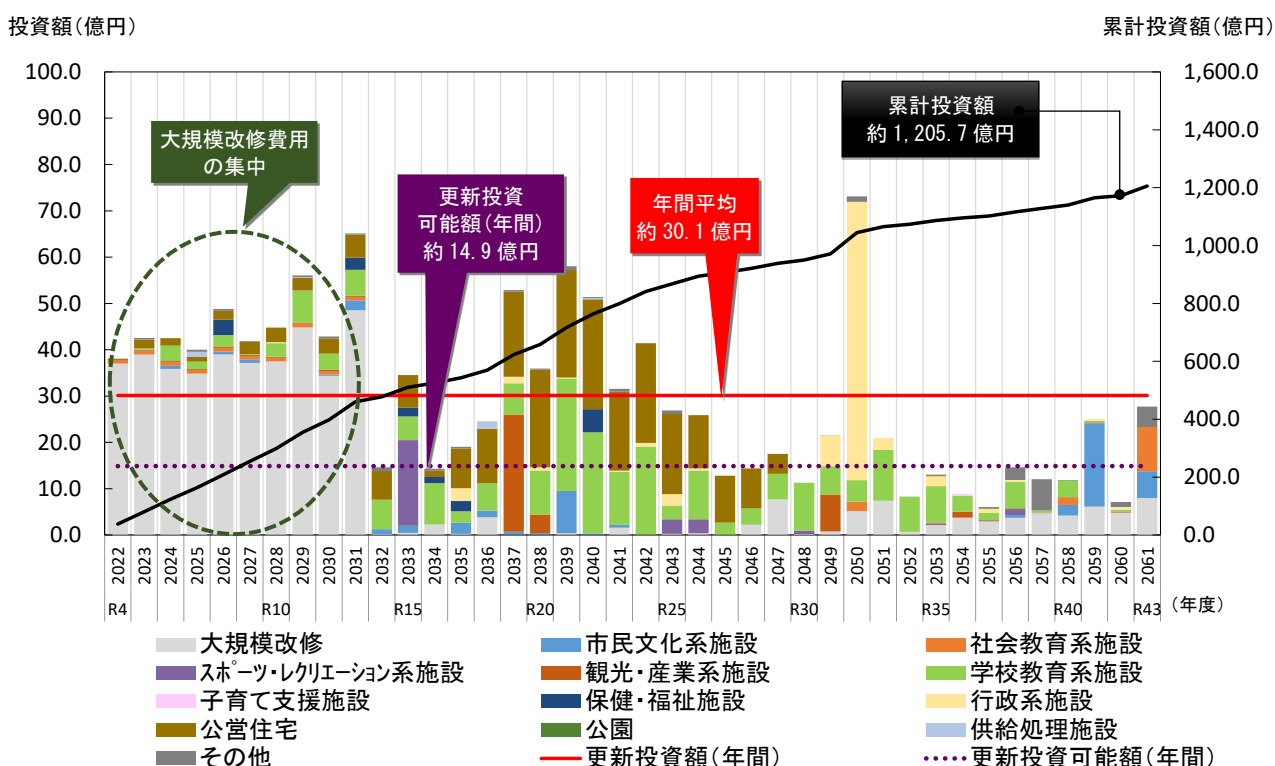


(5) 将来更新投資額の試算（公共施設） ※一般会計以外の公共施設は含まない

- 今後 40 年間に公共施設の更新にかかる費用は約 1,205.7 億円である。
- 年間約 30.1 億円の費用が必要であるのに対し、更新投資可能額は約 14.9 億円であり、現在ある公共施設の約 5 割は今後更新が難しくなると予測される。

すべての公共施設を築後 30 年目に大規模改修、60 年目に更新（建替）を実施する想定で将来更新投資額の試算を行った結果、令和 4 年～令和 43 年の 40 年間に約 1,205.7 億円の費用が必要となります。年間約 30.1 億円かかる計算となり、更新投資可能額約 14.9 億円を約 5 割上回ることとなります。そのため、現在ある施設の約 5 割は今後更新することが難しくなるものと予測されます。

■ 将来更新投資額の試算（公共施設）



■ 公共施設の将来更新投資額一覧

累計更新投資額	約 1,205.7 億円
更新投資額（年間）	約 30.1 億円
更新投資可能額（年間）	約 14.9 億円
更新投資可能額（年間）÷年平均更新投資額（年間）※	約 49.4%

※四捨五入前の数値で算出。

3. インフラ施設の状況

(1) 道路・橋梁の状況

- 市民 1 人あたりの道路面積は、全国平均をわずかに上回っており、県内市平均の約 1.67 倍となっている。
- 建設から 30 年以上の道路が多く、老朽化が懸念される。
- 道路の更新にかかる費用は、年間約 10.6 億円と予測される。
- 建設から 30 年未満の橋梁が多く、比較的新しい。
- 橋梁の更新にかかる費用は、年間約 1.7 億円と予測される。
- 更新投資可能額（年間）は約 3.8 億円と更新費用の約 31%となっている。

① 道路の現状

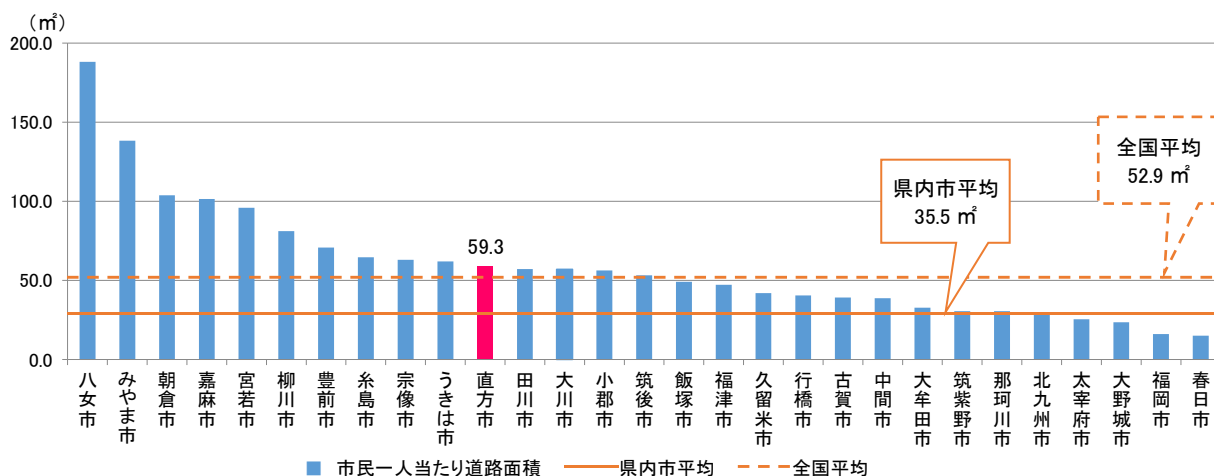
市道の延長は約 486.7km、総面積は約 3.4 ㎢となっています。

直方市の市民 1 人あたりの道路面積は 59.3 ㎡で、全国平均の 52.9 ㎡（令和元年度）を上回っています。一方、県内 29 市で比較すると、県内市平均（35.5 ㎡）の約 1.67 倍となっています。

市道の種別では、1 級市道が 7.8%、2 級市道が 8.6%、その他が 83.7%となっており、市道の 8 割以上をその他が占めています。

過去整備面積の割合をみると、建設から 30 年以上の道路が 8 割以上を占めています。

■県内市との比較



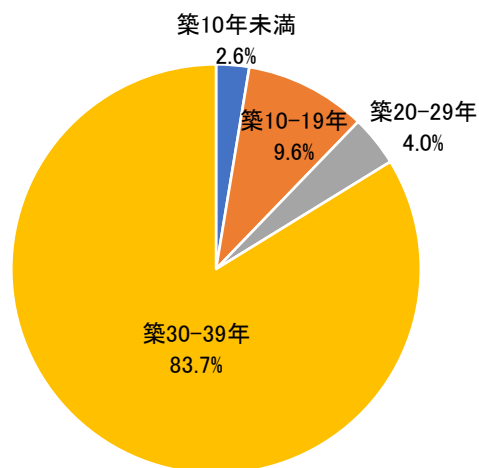
資料：[道路面積] 公共施設状況調（R 元）、[人口] 住民基本台帳（R 元）

■道路の現状（種別）

路面幅員階級	単位	1 級	2 級	その他	合計
1.5m～4.0m	m	1,239.2	2,847.1	216,401.0	220,487.3
	%	0.3%	0.6%	44.5%	45.3%
4.0m～5.5m	m	5,049.9	12,206.8	116,165.7	133,422.4
	%	1.0%	2.5%	23.9%	27.4%
5.5m～9.0m	m	26,759.5	23,975.3	69,071.5	119,806.3
	%	5.5%	4.9%	14.2%	24.6%
9.0m以上	m	4,712.5	2,746.8	5,553.1	13,012.4
	%	1.0%	0.6%	1.1%	2.7%
合計	m	37,761.1	41,776.0	407,191.3	486,728.4
	%	7.8%	8.6%	83.7%	100.0%

※独立専用歩道は除く

■道路の過去整備面積割合

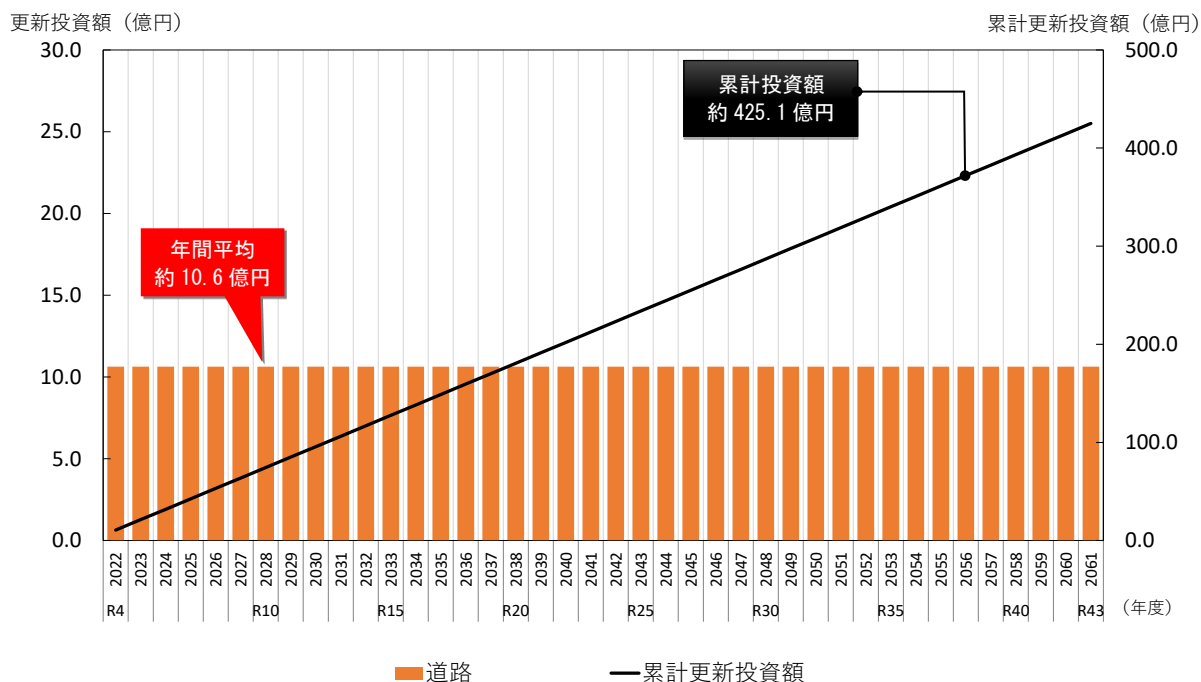


資料：道路台帳（R3）

② 道路の更新費用の試算

道路の今後 40 年間にかかる更新費用は、40 年間総額で約 425.1 億円、年間平均で約 10.6 億円かかると予測されます。

■道路更新費用



■道路の将来更新投資額一覧

累計更新投資額	約 425.1 億円
更新投資額（年間）	約 10.6 億円

③ 橋梁の現状

橋梁本数は 366 本となっています。そのうち RC 橋が 286 本で全体の 78.1%を占めています。

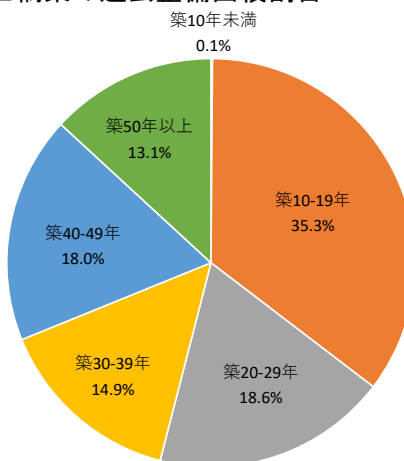
また、橋梁の総延長は 3,737.5m で、総面積は 26,492.1 m² となっています。

建設から 30 年未満の橋梁面積の割合は 54.0%、30 年以上の橋梁面積の割合は 46.0%であり、新しい橋梁が比較的多い状況となっています。

■ 橋梁の現状

橋梁種別	本数		延長		面積	
	本	%	m	%	m ²	%
鋼橋	7	1.9%	361.7	9.7%	2,290.6	8.6%
RC橋	286	78.1%	1,318.4	35.3%	6,584.4	24.9%
PC橋	61	16.7%	1,914.4	51.2%	17,068.0	64.4%
石橋	4	1.1%	26.9	0.7%	100.1	0.4%
鋼とRC(PC)橋との混合橋	8	2.2%	116.1	3.1%	448.9	1.7%
合計	366	100.0%	3,737.5	100.0%	26,492.1	100.0%

■ 橋梁の過去整備面積割合

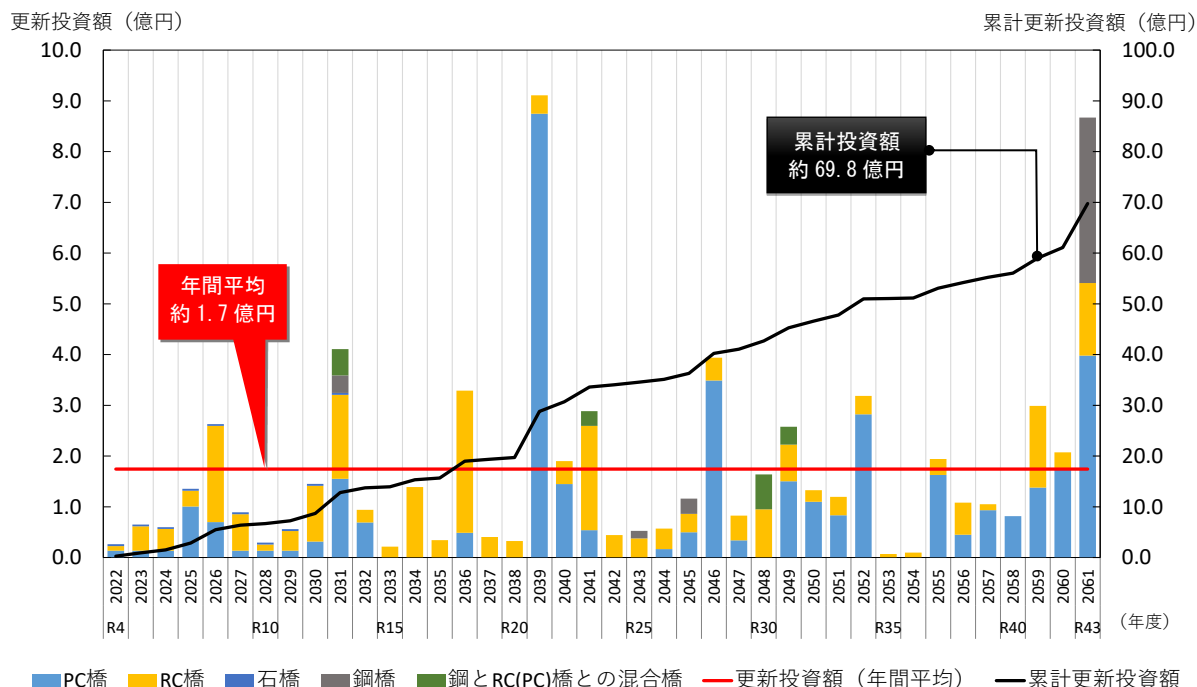


資料：橋梁台帳（R2）

④ 橋梁の更新費用の算定

橋梁の今後 40 年間にかかる更新費用は、40 年間総額で約 69.8 億円、年間平均で約 1.7 億円かかると予測されます。

■ 橋梁更新費用



■ 橋梁の将来更新投資額一覧

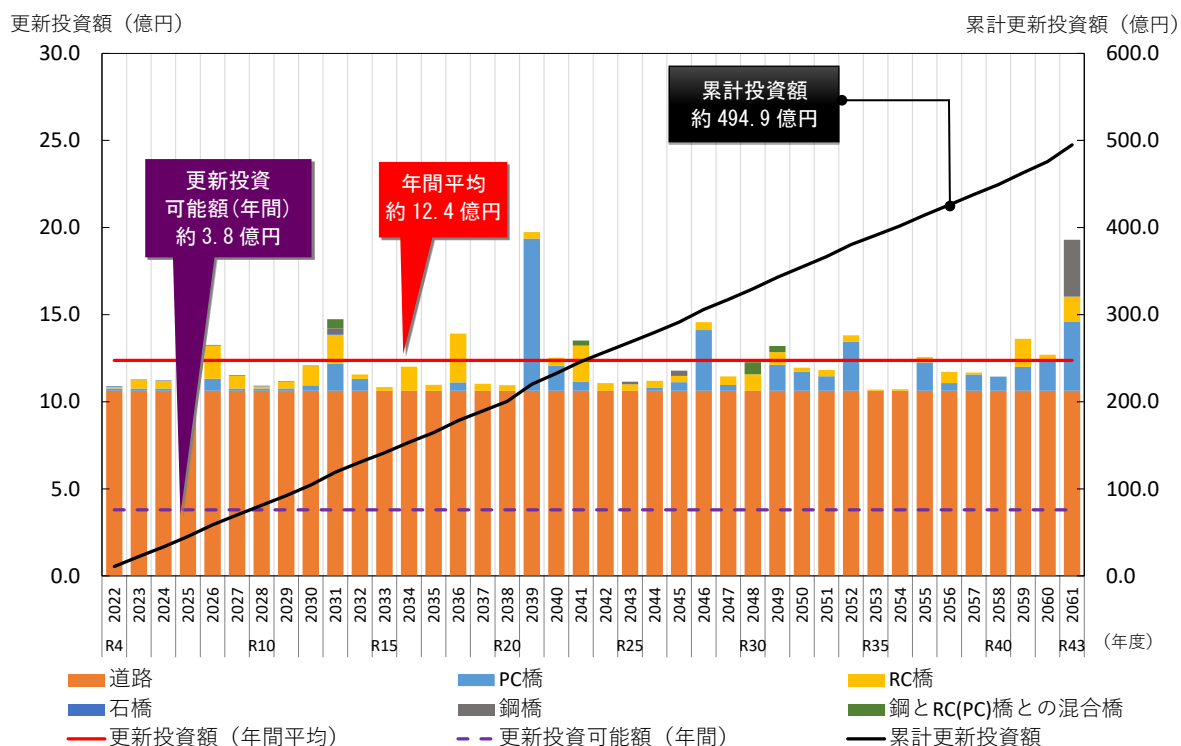
累計更新投資額	約 69.8 億円
更新投資額（年間）	約 1.7 億円

⑤ 道路・橋梁の更新費用の算定

道路・橋梁の今後40年間にかかる更新費用は、40年間総額で約494.9億円、年間平均で約12.4億円かかると予測されます。

対して更新投資可能額（年間）は約3.8億円と更新投資額の約31%となり、約69%の道路・橋梁は更新が難しい状況となっています。

■道路・橋梁更新費用



■道路・橋梁の将来更新投資額一覧

累計更新投資額	約 494.9 億円
更新投資額（年間）	約 12.4 億円
更新投資可能額（年間）	約 3.8 億円
更新投資可能額（年間）÷年平均更新投資額（年間）※	約 30.6%

※四捨五入前の数値で算出。

※ 道路・橋梁の更新投資可能額は、直近5年間（平成28年度から令和2年度）の道路・橋梁に係る歳出額の平均とみなす

(2) 上水道の状況

- 上水道管の新旧の割合は、ほぼ同じ整備延長である。
- 上水道（上水道管・建物）の更新にかかる費用は、年間約 12.4 億円と予測される。
- 更新投資可能額（年間）は約 3.0 億円と更新費用の約 24%となっている。

① 上水道管の現状

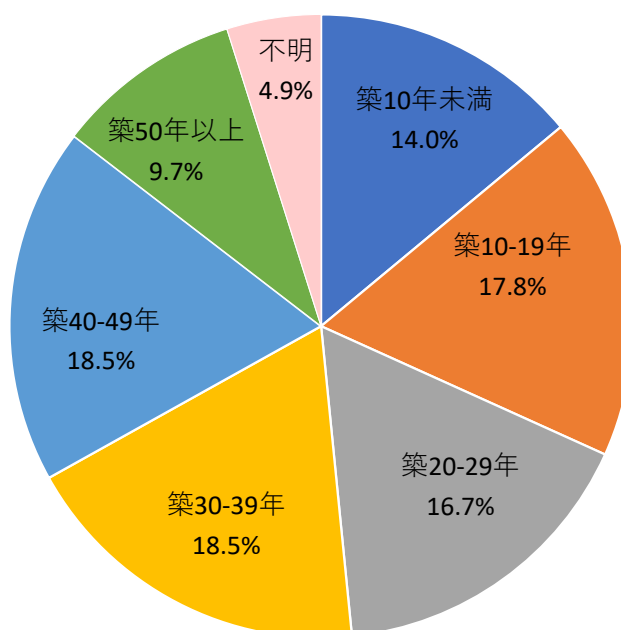
上水道管は、導水管及び配水管の延長が 477,371.5m となっています。管径階級でみると、管径 300 mm 未満が全体の 9 割以上を占めています。

建設から 30 年未満の割合は 48.4%、30 年以上の上水道管の割合は 51.6%であり、新旧の割合がほぼ同じ整備延長となっています。

■上水道管の現状

管種	管径階級	延長	
		m	%
上水道管	管径300mm未満	449,339.6	94.1%
	管径300～500mm未満	26,811.7	5.6%
	管径500～1000mm未満	1,220.2	0.3%
	管径1000～1500mm未満	0.0	0.0%
	管径1500～2000mm未満	0.0	0.0%
	管径2000mm以上	0.0	0.0%
合計		477,371.5	100.0%

■上水道管の過去整備延長割合

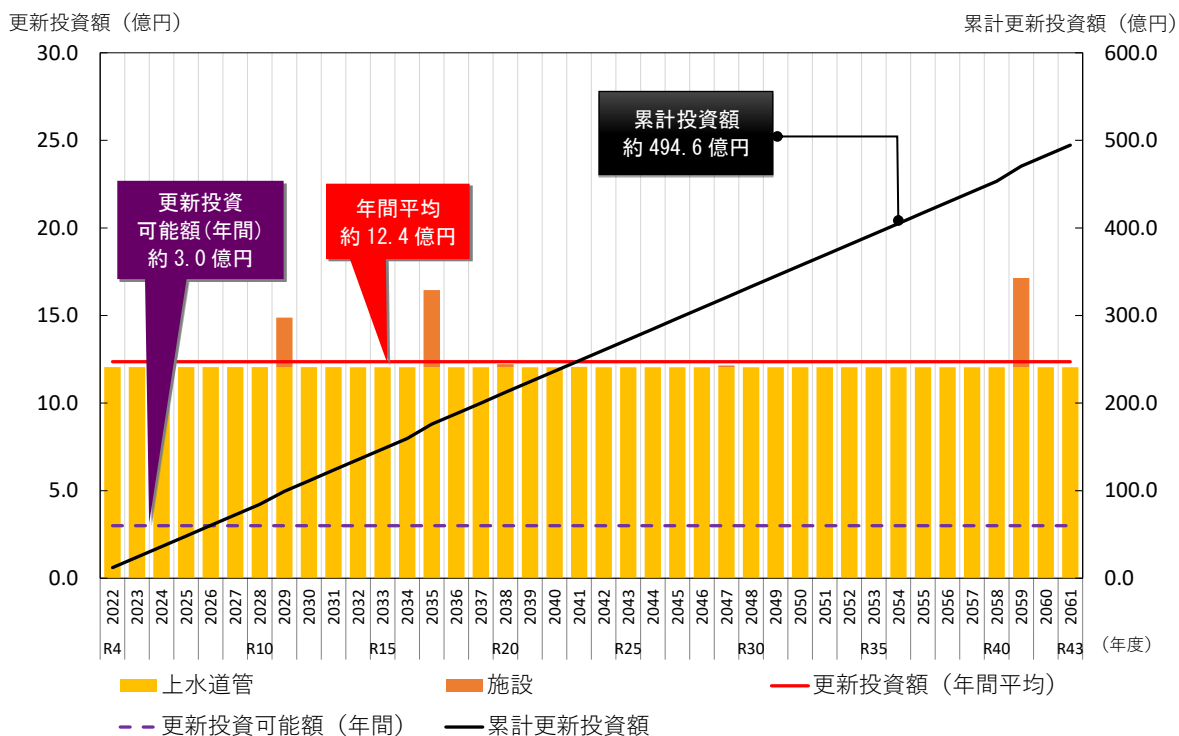


② 上水道（上水道管・施設）の更新費用の算定

上水道（上水道管・施設）の今後 40 年間にかかる更新費用は、40 年間総額で約 494.6 億円、年間平均で約 12.4 億円かかると予測されます。

対して更新投資可能額（年間）は約 3.0 億円と更新投資額の約 24%となり、約 76%の上水道は更新が難しい状況となっています。

■上水道（上水道管・施設）更新費用



■上水道（上水道管・施設）の将来更新投資額一覧

累計更新投資額	約 494.6 億円
更新投資額（年間）	約 12.4 億円
更新投資可能額（年間）	約 3.0 億円
更新投資可能額（年間）÷年平均更新投資額（年間）※	約 24.2%

※四捨五入前の数値で算出。

(3) 下水道の状況

- すべての下水道管は、建設から30年未満であり新しい下水道管が多い。
- 下水道の更新にかかる費用は、年間約1.8億円と予測される。
- 更新投資可能額（年間）は約0.5億円と更新費用の約28%となっている。

① 下水道管の現状

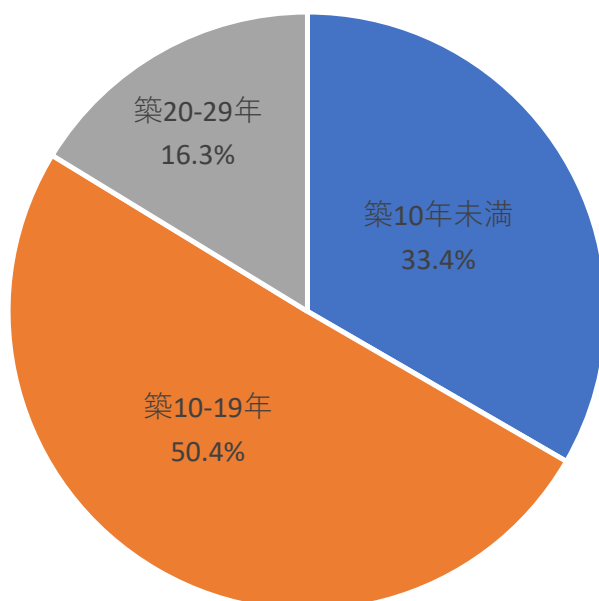
下水道管は管路延長が122,877.8mとなっています。管径階級でみると、管径250mm未満が全体の9割以上を占めています。

下水道管は、すべて建設から30年未満となっており、そのうち33.4%は建設から10年未満と、新しい下水道管が多い状況となっています。

■下水道管の現状

管種	管径階級	延長	
		m	%
下水道管	管径250mm以下	118,683.4	96.6%
	管径250～500mm未満	2,377.2	1.9%
	管径500～1000mm未満	979.0	0.8%
	管径1000～2000mm未満	838.2	0.7%
	管径2000～3000mm未満	0.0	0.0%
	管径3000mm以上	0.0	0.0%
合計		122,877.8	100.0%

■下水道管の過去整備延長割合

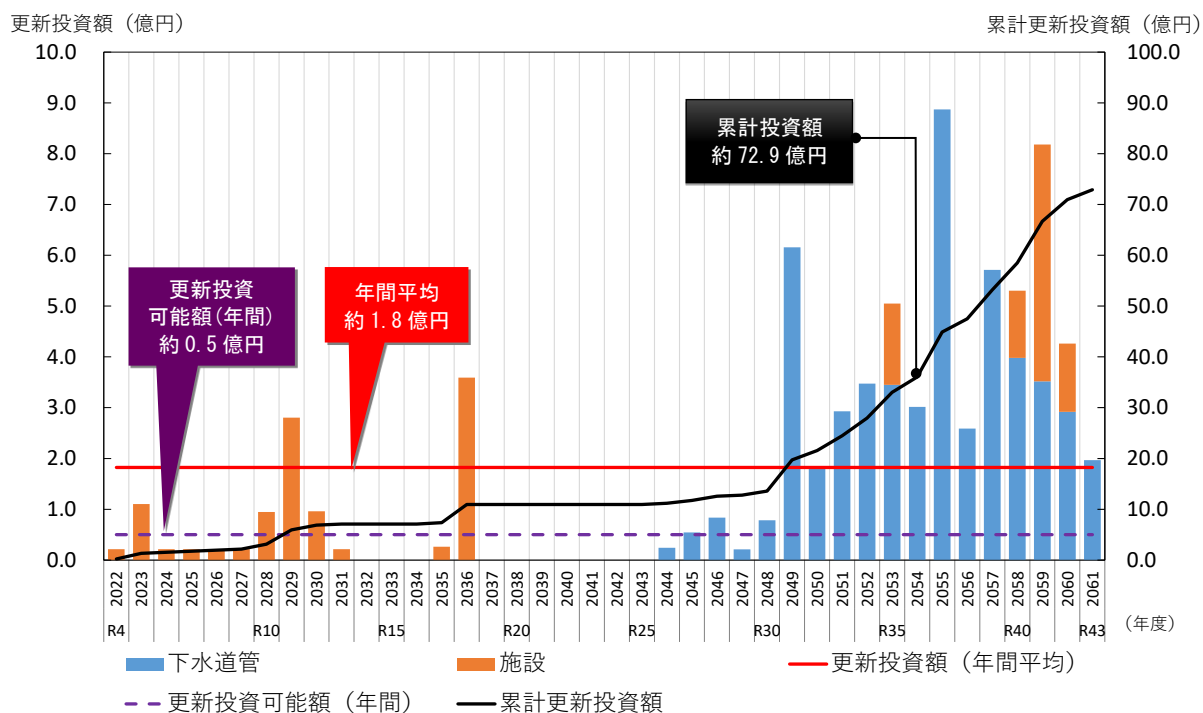


② 下水道（下水道管・施設）の更新費用の算定

下水道（下水道管・施設）の今後 40 年間にかかる更新費用は、40 年間総額で約 72.9 億円、年間平均で約 1.8 億円かかると予測されます。

対して更新投資可能額（年間）は約 0.5 億円と更新投資額の約 28%となり、約 72%の下水道は更新が難しい状況となっています。

■下水道（下水道管・施設）更新費用



■下水道（下水道管・施設）の将来更新投資額一覧

累計更新投資額	約 72.9 億円
更新投資額（年間）	約 1.8 億円
更新投資可能額（年間）	約 0.5 億円
更新投資可能額（年間）÷年平均更新投資額（年間）※	約 27.8%

※四捨五入前の数値で算出。

4. 公共施設等の将来更新投資額の試算

(1) 公共施設等の将来更新投資額の試算

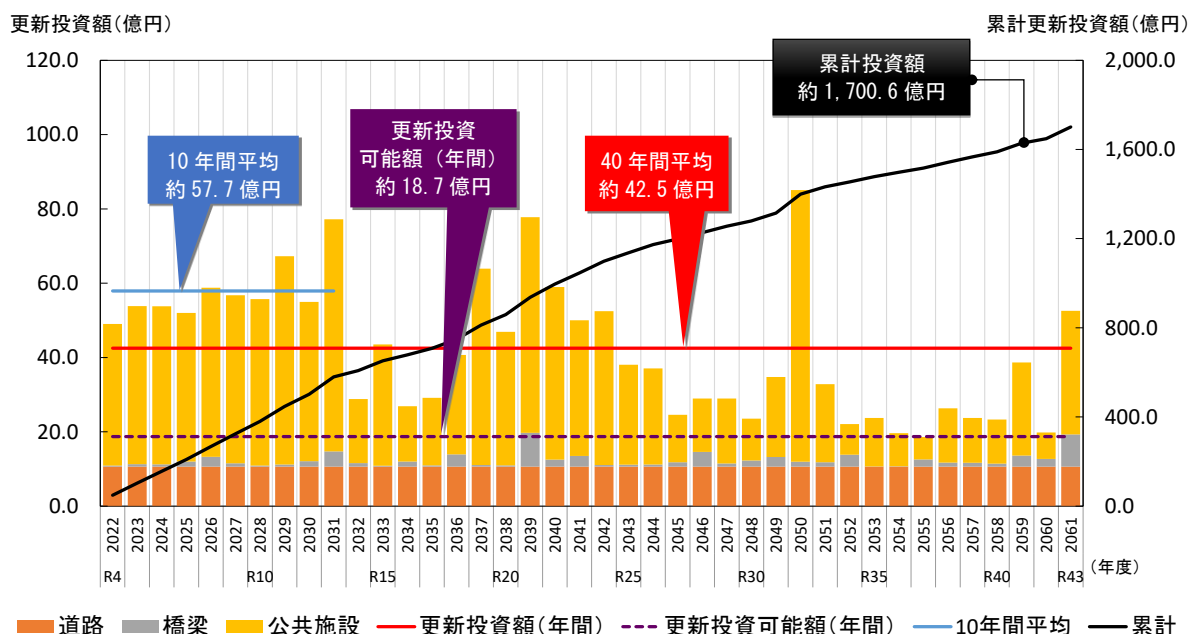
- 今後 40 年間に公共施設等の更新にかかる費用は約 1,700.6 億円である。
- すべての公共施設、インフラ施設を維持していくには、年間約 42.5 億円かかると予測され、更新投資可能額約 18.7 億円を上回っていることから、将来的に財源が不足することが予測される。

公共施設及び道路、橋梁のインフラを含む公共施設等の将来更新投資の予測は令和 4 年～令和 43 年までの 40 年間で総額約 1,700.6 億円となります。

1 年間に必要となる更新投資額は約 42.5 億円で更新投資可能額の約 18.7 億円に対して約 44.0%となり、今後すべての公共施設、インフラを維持していくには財源が不足することが予測されます。

また、今後 10 年間だけでみると、年平均で約 57.7 億円の投資が必要となります。

■ 将来更新投資額の試算（公共施設及び道路、橋梁）



■ 公共施設及び道路、橋梁の将来更新投資額一覧

累計更新投資額	約 1,700.6 億円
更新投資額 (年間)	約 42.5 億円
更新投資額 (公共施設)	約 30.1 億円
更新投資額 (道路)	約 10.6 億円
更新投資額 (橋梁)	約 1.74 億円
更新投資可能額 (年間)	約 18.7 億円
更新投資可能額 (年間) ÷ 年平均更新投資額 (年間) ※	約 44.0%

※四捨五入前の数値で算出。

■ 特別会計分の将来更新投資額一覧

更新投資額 (年間) : 上水道 (上水道管・施設)	約 12.4 億円
更新投資額 (年間) : 下水道 (下水道管・施設)	約 1.8 億円

※四捨五入をしているため、合計値が一致しない場合がある。

(2) 個別施設計画・長寿命化計画を実行した将来更新投資額の試算

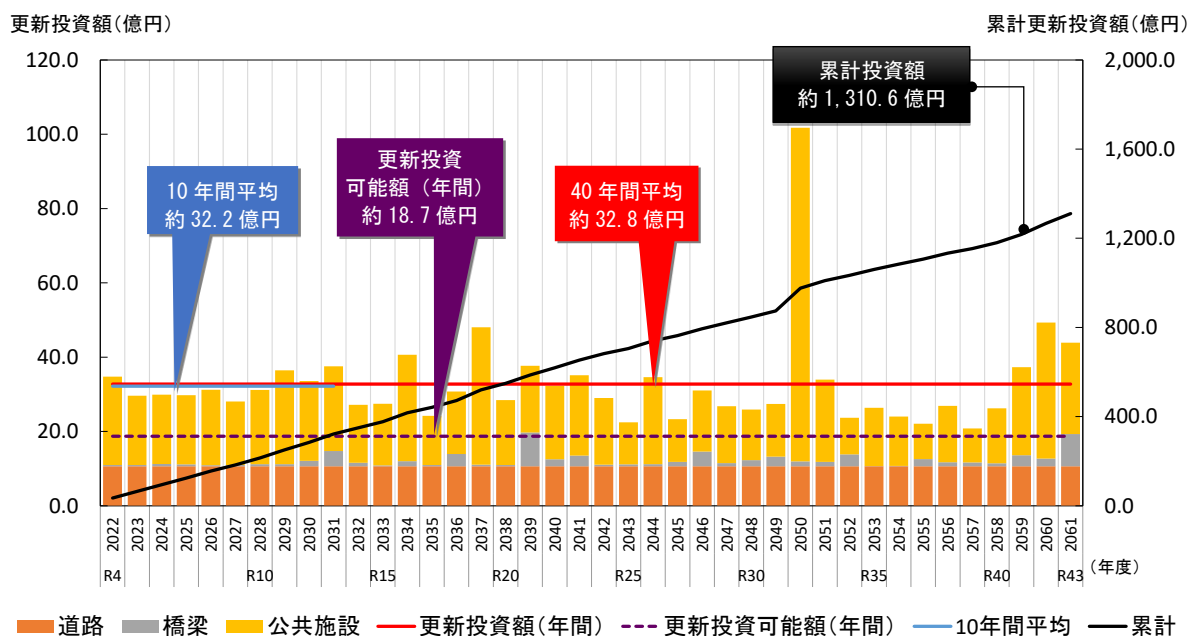
- 個別施設計画等を実行した将来更新投資額は、今後 40 年間で約 1,310.6 億円である。
- すべての公共施設、インフラ施設を維持していくには、年間約 32.8 億円かかる予測され、更新投資可能額約 18.7 億円を上回っていることから、将来的に財源が不足することが予測される。

個別施設計画等を実行した公共施設等の将来更新投資の予測は令和 4 年～令和 43 年までの 40 年間で総額約 1,310.6 億円となります。

1 年間に必要となる更新投資額は約 32.8 億円で更新投資可能額の約 18.7 億円に対して約 57.1%となり、今後すべての公共施設、インフラを維持していくには財源が不足することが予測されます。

また、今後 10 年間だけでみると、年平均で約 32.2 億円の投資が必要となります。

■将来更新投資額の試算（公共施設及び道路、橋梁）



■公共施設及び道路、橋梁の将来更新投資額一覧

累計更新投資額	約 1,310.6 億円
更新投資額（年間）	約 32.8 億円
更新投資額（公共施設）	約 20.5 億円
更新投資額（道路）	約 10.6 億円
更新投資額（橋梁）	約 1.65 億円
更新投資可能額（年間）	約 18.7 億円
更新投資可能額（年間）÷年平均更新投資額（年間）※	約 57.1%

※四捨五入前の数値で算出。

■特別会計分の将来更新投資額一覧

更新投資額（年間）：上水道（上水道管・施設）	約 12.4 億円
更新投資額（年間）：下水道（下水道管・施設）	約 1.8 億円

※四捨五入をしているため、合計値が一致しない場合がある。

Ⅲ 課題の整理

これまで示した市の概況や公共施設等の現状、更新投資額の試算などを踏まえ、公共施設等に関する課題を整理します。

1. 市の概況

■市の沿革、位置、地勢

直方市は平成の大合併を経験しておらず、市街地も比較的コンパクトなため、特に公共施設等が過剰という状況にはありませんが、今後人口減少や少子高齢化が進行していくため、機能が重複する公共施設については、公共施設のあり方を検討する必要があります。

■人口の状況

人口減少により、市内でこれまで必要とされてきた公共施設等の余剰化や遊休化の進展が予想されるため、十分に活用されていない公共施設等については、公共施設等の再編等の検討を進める必要があります。

■将来推計人口

人口構造の変化により、少子化に伴う幼児・児童施設や学校施設の余剰化や高齢化に伴う高齢者福祉施設、医療施設等の不足も考えられます。このため、利用者ニーズを見極めた公共施設整備の検討が必要となります。

■財政の状況

今後は、厳しい財政状況を見据えて、自主財源の拡大に努めるとともに、公共施設等の整備にあたっては、事業費の削減や費用の平準化を図り、効率的に進めていくことが必要となります。

2. 公共施設の状況

■大分類別の公共施設の状況

築 30 年以上の公共施設が約 8 割を占めており、今後さらに老朽化の進行が予測されることから、適切な維持管理を行っていく必要があります。

■人口が同規模の他都市との比較

直方市の人口 1 人あたり公共施設面積は、同規模都市と比較すると平均的な水準にありますが、全国平均と比べるとやや多い状況にあるといえます。将来的な人口や財政の規模を見据えて、公共施設量を適切にコントロールしていく必要があります。

■運営コストの状況

公共施設の管理運営にかかる経費は、年間 17.9 億円となっており、公共施設量だけではなく、管理運営費のあり方についても今後検討していくことが必要です。管理運営費の検討にあたっては、支出を抑えることはもとより、受益者負担の見直しによる利用料金収入の増加や民間活力の活用によるサービスの質の向上など多方面から検討することが必要となります。

■将来更新投資額の試算

公共施設の将来更新投資額は、現状あるすべての施設を更新すると仮定した場合、約 5 割程度しか更新することができないという結果となりました。そのため、公共施設の長寿命化を図るなど、将来的にかかるコストを圧縮していくことが必要です。

3. 道路・橋梁の状況

今回の試算では、道路・橋梁の更新費用である年間約 12.4 億円は、道路・橋梁への更新投資可能額 3.8 億円を上回る結果となっています。しかしながら、道路・橋梁は、長寿命化対策や交付金などを活用することにより、必要更新投資額は大きく変動します。今後は、整備年度など詳細な調査をした上で、詳細に検討を行っていく必要があります。

4. 公共施設等の将来更新投資額の試算

個別施設計画等を実行した公共施設等の将来更新投資額は、更新投資可能額 18.7 億円を上回る結果となり、すべての公共施設、インフラ施設を同規模で維持することは困難な状況にあるといえます。そのため、将来の財政規模を見据えた、公共施設の総量の設定や整備の優先順位付けなど、公共施設の再配置が必要となります。特に道路については、適切な維持補修や長寿命化を図っていくことが必要となります。

Ⅳ 公共施設等の管理に関する基本方針

1. 基本的な考え方

公共施設等の現状と課題を踏まえ、将来にわたって、直方市の公共施設等を維持するための基本的な考え方を以下のように整理します。

1. 公共施設等の保有総量の最適化

人口減少や厳しい財政状況が予測される中、直方市は他都市と比べてやや多い公共施設を有しており、現在ある公共施設等をすべて保有し続けることは不可能です。そのため、人口動向や財政状況に合わせて、将来的に維持可能な公共施設等の保有総量となるように規模の最適化を図ります。

2. 公共施設等の適切な維持管理

直方市の公共施設は老朽化した施設が多い状況にあり、今後、多額の改修・更新費用が必要となります。また、インフラ施設は市民生活を支える必要不可欠なものであり、現状の機能を維持する必要があります。このような状況から、今後も必要とされる公共施設等については、改修・更新費用の削減を図りつつ、利用者が安全で安心して使えるように適切な維持管理を行います。

3. 公共施設等の効率的な施設運営

今後も公共施設等を維持していくためには、改修・更新等のハード整備にかかる費用だけではなく、日常の運営といったソフト面に関わる管理運営費を抑えて、施設使用料などの収入を増加させる必要があります。そのため、利用料金の見直しや維持管理費用の削減、利用者のニーズに対応した公共施設の再配置などを図り、効率的な施設運営に取り組みます。

2. 取り組み方針

基本的な考え方を実現するための取り組み方針を以下のように設定します。

「1. 公共施設等の保有総量の最適化」の実現に向けた取り組み方針

① 公共施設の保有総量を削減する

- ・公共施設の新設にあたっては、中長期的に同規模以上の公共施設の面積を削減し、保有総量全体の削減を進めます。
- ・今後も必要とされ、市が保有する必要がある公共施設は、防災上の理由など特に理由のある場合を除き、同規模での施設整備を避け、保有総量の削減を進めます。

② 保有する財産（未利用資産等）を処分する

- ・必要性が低く利活用が見込まれない公共施設については、用途を廃止し、施設の解体により速やかに処分することとします。

③ 財政規模に応じてインフラ施設を整備する

- ・インフラ施設については、過度な財政負担を避けるため、中長期的な財政見通しや優先順位の設定により、財政規模に応じた整備を行います。

「2. 公共施設等の適切な維持管理」の実現に向けた取り組み方針

① 定期的な点検・診断を行い、公共施設等の安全性を確保する

- ・定期的な点検・診断により、劣化状況を把握し、維持保全の優先度を見定め、公共施設等の計画的な老朽化対策に取り組みます。また、維持管理を適切に行うため、点検マニュアルを整備します。
- ・定期的な点検・診断により高い危険性が認められた公共施設等については、速やかに必要な安全措置を講じます。今後、利用見込みが無い老朽化した公共施設については、用途廃止、取り壊しを行い、市民の安全性を確保します。また、災害時の拠点指定施設など防災面にも考慮しながら、市民の安全性を確保できる方策を検討します。
- ・「直方市耐震改修促進計画」に基づき、災害時の防災拠点としての機能や不特定多数の利用者および老朽度を考慮し、耐震化の優先度を見定め、計画的な耐震化を進めます。耐震化が不可能な公共施設は、他施設への集約を図り、利用者の安全性を確保します。

② 公共施設等の修繕・更新等にかかるコストの縮減や財政負担の平準化を図る

- ・公共施設等の維持管理においては、劣化や損傷による不具合を未然に防止する予防保全型の維持管理を行い、計画的な修繕・更新等を行っていきます。
- ・公共施設等の更新を実施する場合と修繕等を実施する場合を比較し、修繕等を実施した方がコストを縮減できる場合は、安全性の確保を前提とした長寿命化を進めます。
- ・大規模な改修等の保全措置の実施にあたっては、公共施設等の重要性や緊急性等を踏まえ、実施時期の調整を行うことで、財政負担の平準化を図ります。
- ・公共施設等の点検・診断や改修、更新に際し、ICT の活用による工期短縮や作業効率化に伴うコストの削減が見込まれる場合は、国の方針を踏まえつつ活用を検討します。
- ・公共施設等の更新や改修においては、新型コロナウイルス感染症の拡大を機にリモート会議の開催が急増したことなど市民の行動変容を踏まえ、社会環境等の変化への柔軟な対応に努めます。

③ 施設カルテを作成し、地方公会計（固定資産台帳）を活用して情報の一元化に取り組む

- ・改修履歴や点検・診断の結果などの情報を蓄積した施設カルテの作成やデータベース化の推進、地方公会計（固定資産台帳）との連携を行うことで、公共施設等の情報の一元化や定期的な情報更新に努めます。

④ ユニバーサルデザイン化を推進する

- ・市が自ら設置または管理する公共性の高い施設の更新等の際は、「福岡県福祉のまちづくり条例（平成 10 年福岡県条例第 4 号）」を遵守し、障がいの有無、年齢、体格、性別、国籍などに関わらず、はじめから誰もが安全かつ快適に利用できる施設としてデザインすることを推進します。

⑤ 脱炭素化を推進する

- ・第 2 直方市環境基本計画（平成 26 年 3 月策定）及び第 2 次直方市環境保全行動計画（後期）（令和 2 年 3 月策定）に基づき、公共施設等の改修や整備を行う際には、太陽光発電や太陽熱等の自然エネルギーを利用した設備、コージェネレーション等のエネルギー消費効率の高い設備、省エネルギー型空調や照明機器、個別照明・個別冷暖房が可能なシステム等の導入、施設周辺や壁面等の緑化、断熱性・気密性の高い設計による冷暖房に係るエネルギーの削減など、公共施設等の脱炭素化に向けた取り組みを推進します。

「3. 公共施設等の効率的な施設運営」の実現に向けた取り組み方針

① 日常的な運営コストの削減により効率的に施設を運営する

- ・既存ストックの有効活用や複合施設の窓口一本化、省エネ設備の導入、施設利用や維持管理における DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進など日常的な運営にかかるコストの削減に積極的に取り組み、公共施設等を効率的に運営します。

② 収益力の向上により施設の持続的な運営を実現する

- ・各公共施設等が将来も持続できるよう、稼働率向上や受益者負担の原則に基づく利用料金の見直し、ネーミングライツ等の収益力向上の取り組みを推進します。また、稼働率の向上が見込めない公共施設等は、その必要性を検討し、施設の廃止や他施設との統合、複合化を進めます。

③ 民間活力の導入を進める

- ・公共施設の更新・運営等において、民間企業のノウハウや資金を活用することでサービスの質の向上や費用の削減が図れる場合は、PPP や PFI 等の民間活力導入の検討を進めます。

④ 地方団体における各種計画、国管理施設との連携についての考え方

- ・市内において低未利用地となっている一定規模以上の県有施設跡地について、公共施設の再整備や懸案となっている本市の政策課題のための利活用を検討します。また、今後、他の県有地等について新たに提案があった場合等についても必要に応じて活用の可能性を検討します。

（検討対象用地）

（令和 3 年 10 月時点）

用地	所在地	面積(㎡)	備考
旧福岡県立直方ろう学校跡地	直方市大字感田 346-6 他	45,679	平成 28 年 4 月に福岡県と直方市で本施設の管理について「県有財産管理委託契約」を締結。
旧福岡県立筑豊高等学校跡地	直方市大字植木 100 番他	75,598	平成 27 年 4 月に福岡県から直方市に対し、学校教育施設など公益的施設の用に供することを条件として無償譲渡により所有権移転。

1) 旧福岡県立直方ろう学校跡地（敷地面積：45,679 m²）

■敷地活用の方針

本市所有施設の 62.4%が築年数 30 年を超過するなど施設の老朽化が進んでおり、施設の更新が喫緊の課題であるが、特に大規模施設については、更新のための敷地の余裕が施設内にない場合が多く、更新のための敷地の確保が課題となっている。この点において、同地は 45,679 m²と広大な敷地を有していることから、大規模施設のうち、敷地が狭小であり現地で更新が特に困難な体育館としての活用について下記のとおり検討する。なお、同地の活用は本市のまちづくりに大きな影響を与えることから、活用方法については慎重に検討を行っていく必要がある。

■市体育館整備用地としての活用可能性

本市体育館は、現在広域で利用がなされている施設の 1 つであるが、築 48 年（昭和 48 年竣工）で老朽化が著しく、かつ、現在の敷地に余裕がなく同一敷地内での建て替えが困難であることから、同地について本市体育館の建設用地としての可能性を検討する。

同地は 45,679 m²の広大な敷地を有すほか、直方市立地適正化計画における副拠点である感田東地区及び生活拠点である感田地区に近く、また、国道 200 号線直方バイパスに近くアクセスが良好であるなど、市内だけでなく広域で利用される本市体育館の建設用地としてメリットを有している。

ただし、検討に際しては、当該敷地が第一種低層住居専用地域であることから、用途地域変更の可否を含め慎重な対応が必要である。また、体育館でのスポーツ大会等開催時に大型バスによる集団での来場が想定されることから、アクセス道路についても検討が必要となる。同地へのアクセス道路の中には、大型バス同士や大型バスと歩行者が離合するには幅員が狭小な道路があり、施設整備に加えてアクセス用道路の検討も必要となる。これらの様々な課題について地域住民や関係機関との入念な協議を行い、理解を得ながら進めていく必要がある。

■事業実施時期

第Ⅰ期実施期間（令和 4 年度～令和 13 年度）

2) 旧福岡県立筑豊高等学校跡地

同地は 75,598 m²と広大な敷地を有しており、平成 27 年に学校教育施設など公益的施設の用に供することを条件に福岡県から無償譲渡を受けている。しかしながら、現在、福岡県において近隣地への国のデータセンター誘致が計画されていること及び第 6 次直方市総合計画第 2 章において、国・県・大学等の研究機関や研究開発型企業の誘致に取り組む旨を記載していることから、データセンターに関連する研究機関等の誘致候補地として必要な諸条件を踏まえて活用方法を検討する必要がある。

3. 公共施設の利用圏域別の方針

公共施設は、その用途によって全市民の利用を想定したものや小学校区の住民を対象としたものなど、対象とする範囲が異なります。そのため、利用圏域別に以下の方針を設定します。

	利用圏域分類	説明	方針
①	広域	主に市内全域の利用を想定している施設です。	全市で1つもしくは、必要最低限の施設を残し統合を進めます。
②	準広域	広域以下、小学校区以上の利用を想定している施設です。	利用状況等を考慮し、統合・複合化を積極的に進めます。
③	小学校区	主に小学校区単位の利用を想定している施設です。	利用状況等を考慮し、統合・複合化を積極的に進めます。
④	その他	上記に当てはまらない単位の利用を想定している施設です。	施設機能に応じて方針を定めます。

V 施設用途の小分類別の方針の設定

1. 方針設定の考え方（統合や廃止の推進方針）

公共施設の施設用途の小分類別の方針を設定します。設定にあたっては、以下の方針をもとに整理します。

方針	内容	対象となる施設例
① 廃止	当該施設を廃止します。施設は解体や売却等の処分を検討します。	- すでに廃止予定になっている施設。 - 当初の役割を終えた施設。 - 市が保有する必要性がない施設。
② 民間移管	- 民間企業、団体等の施設で施設機能を代替えます。 - 民間企業、団体等への施設の譲渡、払い下げを行います。	- すでに民間企業、団体等が同種類似のサービスを提供している施設。 - 用途はそのまま、民間企業、団体等で運営することが可能な施設。
③ 地域移管	自治会、町内会等への譲渡、払い下げを行います。	自治会、町内会等によって管理されている施設。
④ 統合	同分類施設との統合を行います。	- 施設機能は必要であるが、将来的な利用者や稼働率の増加が見込めない施設。 - 施設機能が重複しており、施設量が過剰な施設。
⑤ 複合化	他分類施設との複合化を行います。	他分類施設と複合化することで、施設機能の充実や施設運営の効率化が図れる施設。
⑥ 縮小建替え	建替えの際は規模を縮小して建替えを行います。	施設機能は必要であるが、利用者の減少や稼働率の低下が見込まれる施設であり、統合や複合化の可能性がない施設。
⑦ 同規模建替え	建替えの際は現在の施設規模を維持します。	①～⑥にあてはまらない明確な理由がある施設。

2. 小分類別の方針

(1) 市民文化系施設

① 集会施設

■集会施設の現状（※令和4年3月末時点）

施設数	27 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	5,798.0 m ² （2.3%）
利用圏域	広域	中央公民館	
	準広域	—	
	小学校区	—	
	その他	知古集会所、山部第一集会所、山部第二集会所、山部教育集会所、下新入集会所、下新入教育集会所、感田生活館、感田第一集会所、感田第二集会所、湯野原公民館、植木集会所、植木教育集会所、下境生活館、下境第一集会所、下境第二集会所、下境第三集会所、下境第四集会所、下境教育集会所、赤地生活館、赤地集会所、中泉第一集会所、中泉第二集会所、中泉第三集会所、中泉第一教育集会所、中泉第二教育集会所、上頓野集会所	

【課題】

- 全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新を検討する必要がある。
- 施設のある地区とない地区があり、公平性の観点から施設のあり方を検討する必要がある。



【方針】

- 中央公民館は、当面の間、単独施設として個別施設計画をもとに長寿命化を図り、将来的には複合化を検討します。
- その他の集会施設は、公平性の観点から地域間の格差是正を図るとともに効率的な施設運営を図るため、地域移管等を検討し、面積を削減します。

② 文化施設

■文化施設の現状（※令和4年3月末時点）

施設数	2施設	延床面積（全施設のうちの割合）	6,447.0㎡（2.6％）
利用圏域	広域	直方歳時館、ユメニティのおがた	
	準広域	—	
	小学校区	—	
	その他	—	

【課題】

- 老朽化が進行している施設については、施設の改修・更新を検討する必要がある。
- 稼働率が低い諸室については、今後、利用者数の増加や稼働率の向上を図るとともに、施設運営の見直しが必要である。



【方針】

- 直方歳時館は、炭坑王 堀三太郎の邸宅であった歴史的経緯を考慮し、現在の位置で、現状のまま維持・補修を行います。
- ユメニティのおがたは、すでに市立図書館との複合型施設として活用しているため、個別施設計画をもとに適切な維持管理を行っていくこととしますが、施設の老朽化に伴い更新する際は、施設運営の効率化や規模の妥当性について検討します。

(2) 社会教育系施設

① 図書館

■図書館の現状（※令和4年3月末時点）

施設数	1施設	延床面積（全施設のうちの割合）	2,382.0㎡（1.0％）
利用圏域	広域	図書館	
	準広域	—	
	小学校区	—	
	その他	—	

【課題】

- 新しい施設であることから、今後適切に維持管理を行っていくことが求められる。
- 利用者数が減少傾向にあり、利用者数の増加を図るとともに、諸室稼働率や施設運営の見直しが必要である。



【方針】

- 図書館は、すでにユメニティのおがたとの複合型施設として活用しているため、個別施設計画をもとに適切な維持管理を行っていくこととしますが、施設の老朽化に伴い更新する際は、施設運営の効率化や規模の妥当性について検討します。

② 美術館等

■美術館等の現状（※令和４年３月末時点）

施設数	２施設	延床面積（全施設のうちの割合）	3,675.0 ㎡（1.5％）
利用圏域	広域	直方市美術館、石炭記念館	
	準広域	—	
	小学校区	—	
	その他	—	

【課題】

- 文化財としての指定・登録を受けている施設であるため、今後適切に維持管理を行っていくことが求められる。



【方針】

- 直方市美術館は、市唯一の美術館であるため、個別施設計画をもとに今後も継続して活用していきます。なお、建物自体は、国の登録有形文化財ですが、美術館機能を十分発揮できるための活用（改修）について検討します。
- 石炭記念館は、建物自体が国の史跡指定を受けているため、現在の位置で現状のまま維持・補修を行います。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

① スポーツ施設

■スポーツ施設の現状（※令和4年3月末時点）

施設数	6 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	7,583.0 m ² （3.0%）
利用圏域	広域	体育館、直方市民球場、市民弓道場、直方市民体育センター、西部運動公園、中泉市民球場	
	準広域	—	
	小学校区	—	
	その他	—	

【課題】

- 全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新を検討する必要がある。
- 稼働率が低い施設については、今後、利用者数の増加や稼働率の向上を図るとともに、施設運営の見直しが必要である。



【方針】

- 体育館は、耐用年数経過時に、他の体育施設との統合を検討します。
- その他のスポーツ施設は、今後、少子高齢化・スポーツ競技の多様化が進むことが予測されるため、統合を検討し、面積を削減します。

(4) 観光・産業系施設

① 観光施設

■観光施設の現状（※令和4年3月末時点）

施設数	6 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	8,457.3 m ² （3.4%）
利用圏域	広域	竜王峡キャンプ場、直方いこいの村、紅葉の森公園、福智山ろく花公園、福持池東屋	
	準広域	—	
	小学校区	—	
	その他	旧篠原邸	

【課題】

- 今後 10 年間で築 30 年以上となる施設も多く、施設の改修・更新を検討する必要がある。
- 稼働率が高い諸室がある一方、稼働率が低い諸室も多く、今後、利用者数の増加や稼働率の向上を図るとともに、施設運営の見直しが必要である。



【方針】

- 旧篠原邸は、市全体の観光施策の今後の方向性とあわせて施設維持について検討します。
- 直方いこいの村は、令和3年9月に運営会社の廃業により閉鎖しており、また、施設の老朽化も進行しているため、解体して面積を削減します。
- その他の観光施設は、指定管理による運営委託を行っている施設が多く、今後の施設の役割や運営方法などの方針を整理した上で民間移管等を検討し、面積を削減します。

② 産業系施設

■産業系施設の現状（※令和4年3月末時点）

施設数	2施設	延床面積（全施設のうちの割合）	3,282.0㎡（1.3%）
利用圏域	広域	直鞍産業振興センター、直鞍産業振興センター別館	
	準広域	—	
	小学校区	—	
	その他	—	

【課題】

- 老朽化が進行している棟については、施設の改修・更新を検討する必要がある。
- 稼働率が低い諸室については、今後、利用者数の増加や稼働率の向上を図るとともに、施設運営の見直しが必要である。



【方針】

- 直鞍産業振興センターは、当面の間、個別施設計画をもとに適切な維持管理を行います。
- 直鞍産業振興センター別館は、今後の方向性について見直しを行った上で民間移管等を検討し、面積を削減します。

(5) 学校教育系施設

① 小学校

■ 小学校の現状（※令和4年3月末時点）

施設数	11 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	50,945.4 m ² （20.3%）
利用圏域	広域	—	
	準広域	—	
	小学校区	直方南小学校、直方北小学校、直方西小学校、新入小学校、感田小学校、直方東小学校、植木小学校、下境小学校、中泉小学校、上頓野小学校、福地小学校	
	その他	—	

【課題】

- 全体的に老朽化が進行しており、各施設の規模も大きいことから、状況に応じた施設の改修・更新を検討する必要がある。



【方針】

- 小学校は、直方市学校施設等長寿命化計画をもとに適切な維持管理を行い、建替えを計画する際、少子化の状況によって規模の適正化を検討し、面積を削減します。

② 中学校

■ 中学校の現状（※令和４年３月末時点）

施設数	４施設	延床面積（全施設のうちの割合）	24,643.0 ㎡（9.8％）
利用圏域	広域	—	
	準広域	直方第一中学校、直方第二中学校、直方第三中学校、植木中学校	
	小学校区	—	
	その他	—	

【課題】

- 全体的に老朽化が進行しており、各施設の規模も大きいことから、状況に応じた施設の改修・更新を検討する必要がある。



【方針】

- 中学校は、直方市学校施設等長寿命化計画をもとに適切な維持管理を行い、建替えを計画する際、少子化の状況によって規模の適正化を検討し、面積を削減します。

(6) 子育て支援施設

① 幼児・児童施設

■ 幼児・児童施設の現状（※令和4年3月末時点）

施設数	8 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	897.8 m ² （0.4%）
利用圏域	広域	—	
	準広域	—	
	小学校区	直方北学童クラブ A、直方北学童クラブ B、直方西学童クラブ、新入学童クラブ A、新入学童クラブ B、植木学童クラブ A、下境学童クラブ B、上頓野学童クラブ AB	
	その他	—	

【課題】

- 全体的に新しい施設が多いことから適切に維持管理を行っていくことが求められる。



【方針】

- 適切な機能配置の見直しを行ったうえで余裕教室の活用を含め、統合・複合化を検討し、面積を削減します。
- 利用者が今後も見込め、現在の規模を維持する必要がある施設は同規模建替えとします。

(7) 保健・福祉施設

① 保健施設

■保健施設の現状（※令和4年3月末時点）

施設数	1施設	延床面積（全施設のうちの割合）	919.0 m ² （0.4％）
利用圏域	広域	健康福祉課別館	
	準広域	—	
	小学校区	—	
	その他	—	

【課題】

- 老朽化が進行しており、施設の改修・更新を検討する必要がある。



【方針】

- 健康福祉課別館は、福祉部門と保健部門の機能を兼ね備えた複合施設化を検討し、面積を削減します。

② その他社会福祉施設

■その他社会福祉施設の現状（※令和4年3月末時点）

施設数	5施設	延床面積（全施設のうちの割合）	3,809.9 m ² （1.5%）
利用圏域	広域	人権研修センター、労働会館、直方市社会福祉協議会事務所、旧総合福祉センター、直方市中央隣保館	
	準広域	—	
	小学校区	—	
	その他	—	

【課題】

- 全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新を検討する必要がある。
- 稼働率が低い諸室については、今後、利用者数の増加や稼働率の向上を図るとともに、施設運営の見直しが必要である。



【方針】

- 直方市社会福祉協議会事務所は築年数が浅く、また、直方市中央隣保館は2020年度に大規模改修を行った直後であることから、当面の間、適切な維持管理を行います。
- 旧総合福祉センターは、他の保健福祉機能との複合化を検討し、面積を削減します。
- その他、老朽化により閉鎖している施設や今後の利用が見込めない施設は、複合化や廃止を検討し、面積を削減します。

(8) 行政系施設

① 庁舎等

■庁舎等の現状（※令和4年3月末時点）

施設数	2施設	延床面積（全施設のうちの割合）	15,200.3㎡（6.1％）
利用圏域	広域	直方市役所	
	準広域	—	
	小学校区	—	
	その他	直方市役所別館（第一別館）	

【課題】

- 全体的に老朽化が進行しており、今後5年間で築30年以上となることから、施設の改修・更新を検討する必要がある。



【方針】

- 直方市役所は、直方市庁舎設備長寿命化計画に基づき、現行設備の更新・改修を行い、長寿命化を図りつつ、施設更新の際には、将来の人口動向や財政状況等を見据え、縮小建替えを検討し、面積を削減します。
- 直方市役所別館（第一別館）は、代替施設を検討のうえ廃止します。

② 消防施設

■消防施設の現状（※令和4年3月末時点）

施設数	17 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	3,097.0 m ² （1.2%）
利用圏域	広域	直方市消防庁舎	
	準広域	—	
	小学校区	消防第1分団1部格納庫、消防第1分団2部格納庫、消防第2分団1部格納庫、消防第2分団2部格納庫、消防第3分団1部格納庫、消防第4分団1部格納庫、消防第4分団2部格納庫、消防第5分団1部格納庫、消防第5分団2部格納庫、消防第6分団1部格納庫、消防第6分団2部格納庫、消防第7分団1部格納庫、消防第7分団2部格納庫、消防第8分団2部格納庫、中泉コミュニティ消防センター（第3分団2部）、上境コミュニティ消防センター（第8分団1部）	
	その他	—	

【課題】

- 全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新を検討する必要がある。



【方針】

- 消防施設は、地域の防災拠点であるため、消防体制のあり方の検討を踏まえ、同規模の建替えとします。

③ その他行政系施設

■ その他行政系施設の現状（※令和４年３月末時点）

施設数	５施設	延床面積（全施設のうちの割合）	3,800.1 ㎡（1.5％）
利用圏域	広域	男女共同参画センター、男女共同参画センター別館	
	準広域	—	
	小学校区	—	
	その他	第二公用駐車場、直方駅自由通路（南）、環境業務課	

【課題】

- 全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新を検討する必要がある。



【方針】

- 男女共同参画センター、男女共同参画センター別館は、他施設への機能移管を検討し、面積を削減します。
- 第二公用駐車場は、職員数の状況等を踏まえ他施設との統合を検討し、面積を削減します。
- 直方駅自由通路（南）は、現在の機能を維持する必要がある、同規模建替えとします。
- 環境業務課は、他施設へ機能を移すため、廃止します。

(9) 公営住宅

① 公営住宅

■ 公営住宅の現状（※令和4年3月末時点）

施設数	70 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	90,579.9 m ² （36.2%）
利用圏域	広域	新貴船市営住宅、江口市営住宅、新江口市営住宅、山部打向市営住宅、山部新打向市営住宅、山部浦山市営住宅、新山部市営住宅、知古新出市営住宅、第一新出市営住宅、第二新出市営住宅、第三新出市営住宅、藤河内市営住宅、山伏谷市営住宅、大坪市営住宅、明神市営住宅、貴船市営住宅、第一行定市営住宅、第二行定市営住宅、木屋場市営住宅、行常市営住宅、感田湯の浦市営住宅、第一感田若柳市営住宅、第二感田若柳市営住宅、第三感田若柳市営住宅、第四感田若柳市営住宅、感田桜田市営住宅、感田山の浦市営住宅、感田常広市営住宅、感田井牟田市営住宅、感田遠浦市営住宅、感田林田市営住宅、頓野市営住宅、植木市営住宅、第一光田市営住宅、第二光田市営住宅、新天神市営住宅、植木塚本市営住宅、植木景房市営住宅、植木正境市営住宅、植木石山谷市営住宅、植木垣生田市営住宅、天神山市営住宅、第一新中泉市営住宅、第二新中泉市営住宅、古田浦市営住宅、下境節付市営住宅、日焼市営住宅、古田坂市営住宅、下境日焼改良市営住宅、猿田市営住宅、帯田市営住宅、下境日焼市営住宅、赤地市営住宅、中泉市営住宅、中泉牟田市営住宅、中泉犬田市営住宅、新犬田市営住宅、第三犬田市営住宅、池代市営住宅、新池代市営住宅、第一八反田市営住宅、第二八反田市営住宅、第三八反田市営住宅、第四八反田市営住宅、第五八反田市営住宅、第六八反田市営住宅、中泉今林市営住宅、第一中泉一丁田市営住宅、第二中泉一丁田市営住宅、中泉中央市営住宅	
	準広域	—	
	小学校区	—	
	その他	—	

【課題】

- 全体的に老朽化が進行しており、施設数も多いことから、計画的に施設の改修・更新を検討する必要がある。



【方針】

- 公営住宅は、直方市営住宅長寿命化計画をもとに適切な維持管理を行い、建替えを計画する際、直方市営住宅建替基本計画等に基づき、統合・縮小建替え・同規模建替えとし、面積を削減します。

(10) 公園

① 公園

■公園の現状（※令和4年3月末時点）

施設数	14 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	434.2 m ² (0.2%)
利用圏域	広域	直方中央公園、植木桜つつみ公園、リバーサイドパーク、水町遺跡公園	
	準広域	—	
	小学校区	新町北公園、多賀町公園、須崎町公園、知古公園、和田公園、内ヶ磯公園、頓野公園、藤田丸子ども広場、竜ヶ丘公園、安入寺公園	
	その他	—	

【課題】

- 比較的新しい施設が多いものの、今後10年間で築30年以上となる施設が多く、施設の改修・更新を検討する必要がある。



【方針】

- 公園内施設（トイレ）は必要最低限の規模で維持しており、周辺施設で代替できる施設もないため、同規模建替えとします。

(1 1) 供給処理施設

① 供給処理施設

■ 供給処理施設の現状（※令和 4 年 3 月末時点）

施設数	2 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	4,481.5 m ² （1.8％）
利用圏域	広域	し尿処理場、汚泥再生処理センター	
	準広域	—	
	小学校区	—	
	その他	—	

【課題】

- 全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新を検討する必要がある。



【方針】

- し尿処理場は、汚泥再生処理センターの建設に伴い、廃止ししており解体を検討します。
- 汚泥再生処理センターは、2021 年度の建設であることから適切な維持管理を行います。

(12) その他の施設

① その他の施設

■ その他の施設の現状（※令和4年3月末時点）

施設数	30 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	6,821.4 m ² （2.7%）
利用圏域	広域	山部納骨堂、直方駅北自転車等駐車場、直方駅公衆便所、知古納骨堂、天翔館、下新入第二納骨堂、下新入第一納骨堂、感田第一納骨堂、感田第二納骨堂、植木第一納骨堂、植木第二納骨堂、清掃工場、不燃物中継所、下境第一納骨堂、下境第二納骨堂、下境第三納骨堂、中泉第一納骨堂、中泉第二納骨堂、（旧）中泉第二納骨堂、中泉第三納骨堂	
	準広域	—	
	小学校区	資源物保管施設	
	その他	知古芝原揚水機場、居立川ポンプ場、芝原ポンプ場、新町ポンプ場、直方市防災倉庫、植木地区水質障害対策事業施設、植木揚水機場、夏峰排水機場、赤地排水機場	

【課題】

- 全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新を検討する必要がある。



【方針】

- （旧）中泉第二納骨堂は、2016年度建替えに伴い、廃止します。
- 資源物保管施設は、効率的な施設運営を図るため、地域移管を検討し、面積を削減します。
- 現在の機能を維持する必要がある施設は、同規模建替えとし、それ以外の施設は、施設運営の効率化のため、縮小建替えを検討し、面積を削減します。

VI インフラ施設の方針

1. インフラ施設別の方針

(1) 道路

■道路の現状（※令和4年3月末時点）

道路	延長	面積
	486,728.4 m	3,391,937.6 m ²

【課題】

- 平成31年3月に策定した舗装個別施設計画に基づく、確実な保全、更新が求められる。



【方針】

- 道路は、産業や生活の基盤であり、災害時には重要なライフラインとなるため、保有総量の削減は行わず、現状の機能を維持していきます。新たに整備する場合は、費用対効果や財政状況等を考慮した上で必要性を検討します。
- 平成31年3月に策定した舗装個別施設計画を基本に以下の点を踏まえ維持管理を行います。ただし、今後の状況により舗装個別施設計画との乖離がある場合は、適宜見直しを行います。
 - ・ 路面性状調査を実施して舗装の状態を把握し、調査を実施していない市道についても、職員による巡視を行いながら、必要に応じ修繕を行います。
 - ・ 調査結果を踏まえた適切な措置を行うことで、道路舗装の長寿命化や舗装の維持修繕費のライフサイクルコスト縮減を目指します。

(2) 橋梁

■橋梁の現状（※令和4年3月末時点）

橋梁	本数	延長	面積
	366 本	3,737.5 m	26,492.1 m ²

【課題】

- 平成31年3月に更新した直方市橋梁長寿命化修繕計画に基づく、確実な保全、更新が求められる。



【方針】

- 橋梁は、道路と同様、産業や生活の基盤であり、災害時には重要なライフラインとなるため、保有総量の削減は行わず、現状の機能を維持していきます。新たに整備する場合は、費用対効果や財政状況等を考慮した上で必要性を検討します。
- 平成31年3月に更新した直方市橋梁長寿命化修繕計画を基本に以下の点を踏まえ維持管理を行います。ただし、今後の状況により橋梁長寿命化修繕計画との乖離がある場合は、適宜見直しを行います。
 - ・ 平成26年道路法等の一部改正より、5年に1度近接目視による定期点検を行い、橋梁の健全度を把握します。
 - ・ 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針とともに、従来の事後保全的な対応から、予防的な対応への転換し、橋梁の長寿命化を図り、道路網の安全性・信頼性の確保、修繕投資額の平準化及びコスト縮減を目指します。
 - ・ 健全度Ⅲ（早期措置段階）以下の橋梁を順次補修する計画としています。

(3) 上水道

① 上水道施設（建物）

■上水道施設（建物）の現状（※令和4年3月末時点）

施設数	8 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	3,749.0 m ² （1.5%）
利用圏域	広域	総合排水処理場、打向浄水場、尾崎浄水場、尾崎水源地、内ヶ磯浄水場	
	準広域	感田東ポンプ場、下境ポンプ場、上頓野産業団地	
	小学校区	—	
	その他	—	

【課題】

- 全体的に新しい施設が多いことから、適切に維持管理を行っていくことが求められる。



【方針】

- 現在の機能を維持する必要がある施設は、同規模建替えとします。
- 尾崎浄水場は、現在無人の管理施設であるため、効率的な施設運営を図るため、縮小建替えを検討し、面積を削減します。

② 上水道管

■上水道管の現状（※令和4年3月末時点）

上水道管	延長	面積
	477,371.5 m	—

【課題】

- 中長期的な維持管理計画が未策定である。
- 各管路の重要度を整理し、それぞれの劣化状況の把握が求められる。



【方針】

- 上水道管は、産業や生活の基盤であるため、保有総量の削減は行わず、現状の機能を維持していきます。新たに整備する場合は、費用対効果や財政状況等を考慮した上で必要性を検討します。また、自然災害に備えた対策として、施設の耐震化を進めます。
- 各管路の過去に補修・整備した履歴や、点検・診断結果などの一元管理した情報から、重要度や位置付けを整理し、補修・整備における優先順位を定めます。
- 維持管理費の低減に繋がる新しい設備の導入など、ライフサイクルコストの縮減を図ります。あわせて、利用料金の見直しを検討するなど、収入と支出の均衡を保つことができる適切な維持管理を行います。

(4) 下水道

① 下水道施設（建物）

■下水道施設（建物）の現状（※令和4年3月末時点）

施設数	5 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	3,551.0 m ² （1.4%）
利用圏域	広域	—	
	準広域	—	
	小学校区	—	
	その他	感田雨水ポンプ場、下境地区浄化センター、中泉中央住宅汚水処理場、頓野団地汚水処理場、上頓野地区浄化センター	

【課題】

- 全体的に老朽化が進行しており、施設の改修・更新を検討する必要がある。



【方針】

- 感田雨水ポンプ場は、ストックマネジメント計画に基づいた改築修繕を実施し、長寿命化を図ります。
- 上記以外の施設は、効率的な施設運営を図るため、統合等を検討し、面積を削減します。

② 下水道管

■下水道管の現状（※令和４年３月末時点）

下水道管	延長	面積
	122,877.8 m	—

【課題】

- 中長期的な維持管理計画が未策定である。
- 各管路の重要度を整理し、それぞれの劣化状況の把握が求められる。



【方針】

- 下水道管は、産業や生活の基盤であるため、保有総量の削減は行わず、現状の機能を維持していきます。新たに整備する場合は、費用対効果や財政状況等を考慮した上で必要性を検討します。また、自然災害に備えた対策として、施設の耐震化を進めます。
- 各管路の過去に補修・整備した履歴や、点検・診断結果などの一元管理した情報から、重要度や位置付けを整理し、補修・整備における優先順位を定めます。
- 維持管理費の低減のため、新工法等を検討し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。あわせて、広域連携や使用料金の見直しを検討するなど、収入と支出の均衡を保つことができる適切な維持管理を行います。

VII 施設の統廃合等を踏まえた更新投資シミュレーション

1. 移管・削減面積の試算

施設用途の小分類の方針に基づき、今後 40 年間（令和 4 年から令和 43 年まで）の公共施設の移管・削減面積を試算すると、移管・削減前の延床面積 243,253.8 m²が移管・削減後 181,727.7 m²となり、約 25.3%の削減となります。

■小分類別の移管・削減面積（移管・削減する面積割合が高い順）

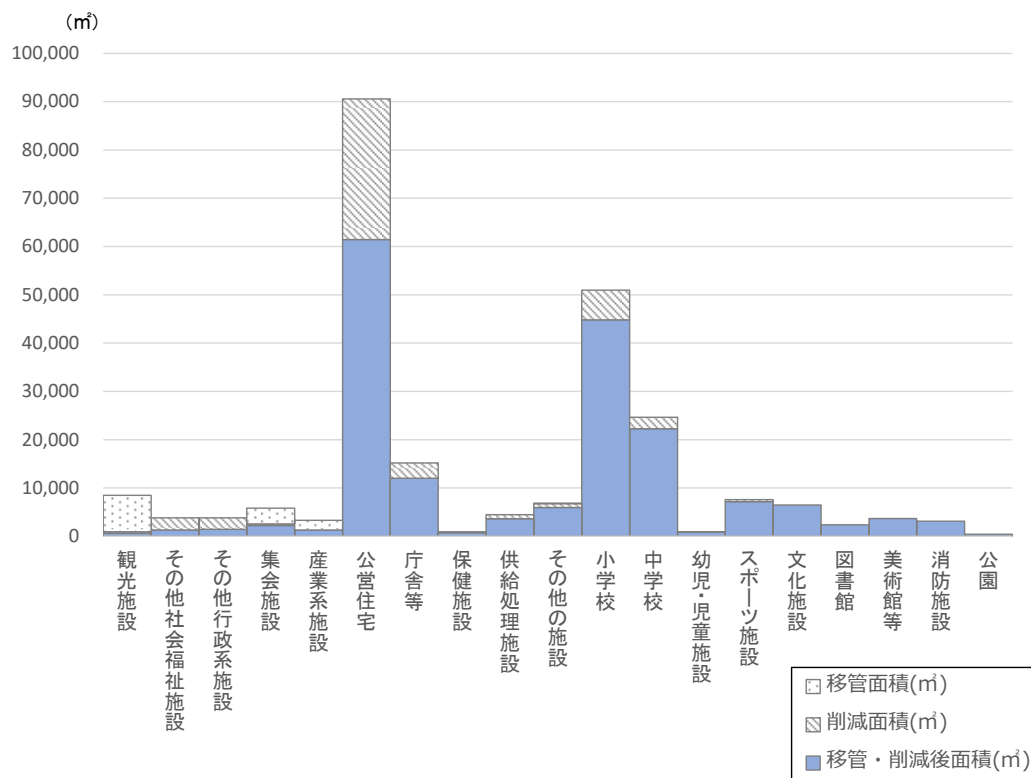
大分類	小分類	移管・削減 前面積 (m ²)	移管・削減 後面積 (m ²)	移管 面積 (m ²)	削減 面積 (m ²)	移管率 (%)	削減率 (%)	移管・ 削減率 (%)
観光・産業系施設	観光施設	8,457.3	594.3	7,539.0	324.0	89.1%	3.8%	93.0%
保健・福祉施設	その他社会福祉施設	3,809.9	1,290.4	0.0	2,519.5	0.0%	66.1%	66.1%
行政系施設	その他行政系施設	3,800.1	1,435.5	0.0	2,364.6	0.0%	62.2%	62.2%
市民文化系施設	集会施設	5,798.0	2,216.0	3,257.0	325.0	56.2%	5.6%	61.8%
観光・産業系施設	産業系施設	3,282.0	1,294.0	1,988.0	0.0	60.6%	0.0%	60.6%
公営住宅	公営住宅	90,579.9	61,446.3	0.0	29,133.6	0.0%	32.2%	32.2%
行政系施設	庁舎等	15,200.3	12,015.0	0.0	3,185.3	0.0%	21.0%	21.0%
保健・福祉施設	保健施設	919.0	736.0	0.0	183.0	0.0%	19.9%	19.9%
供給処理施設	供給処理施設	4,481.5	3,625.5	0.0	856.0	0.0%	19.1%	19.1%
その他の施設	その他の施設	6,821.4	5,943.9	54.0	823.5	0.8%	12.1%	12.9%
学校教育系施設	小学校	50,945.4	44,813.3	0.0	6,132.1	0.0%	12.0%	12.0%
学校教育系施設	中学校	24,643.0	22,255.3	0.0	2,387.7	0.0%	9.7%	9.7%
子育て支援施設	幼児・児童施設	897.8	835.8	0.0	62.0	0.0%	6.9%	6.9%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	7,583.0	7,191.2	0.0	391.8	0.0%	5.2%	5.2%
市民文化系施設	文化施設	6,447.0	6,447.0	0.0	0.0	0.0%	0.0%	0.0%
社会教育系施設	図書館	2,382.0	2,382.0	0.0	0.0	0.0%	0.0%	0.0%
社会教育系施設	美術館等	3,675.0	3,675.0	0.0	0.0	0.0%	0.0%	0.0%
行政系施設	消防施設	3,097.0	3,097.0	0.0	0.0	0.0%	0.0%	0.0%
公園	公園	434.2	434.2	0.0	0.0	0.0%	0.0%	0.0%
総計		243,253.8	181,727.7	12,838.0	48,688.1	5.3%	20.0%	25.3%

※注1 移管面積は、前章の方針において、②民間移管および③地域移管となる建物を対象として面積を算出

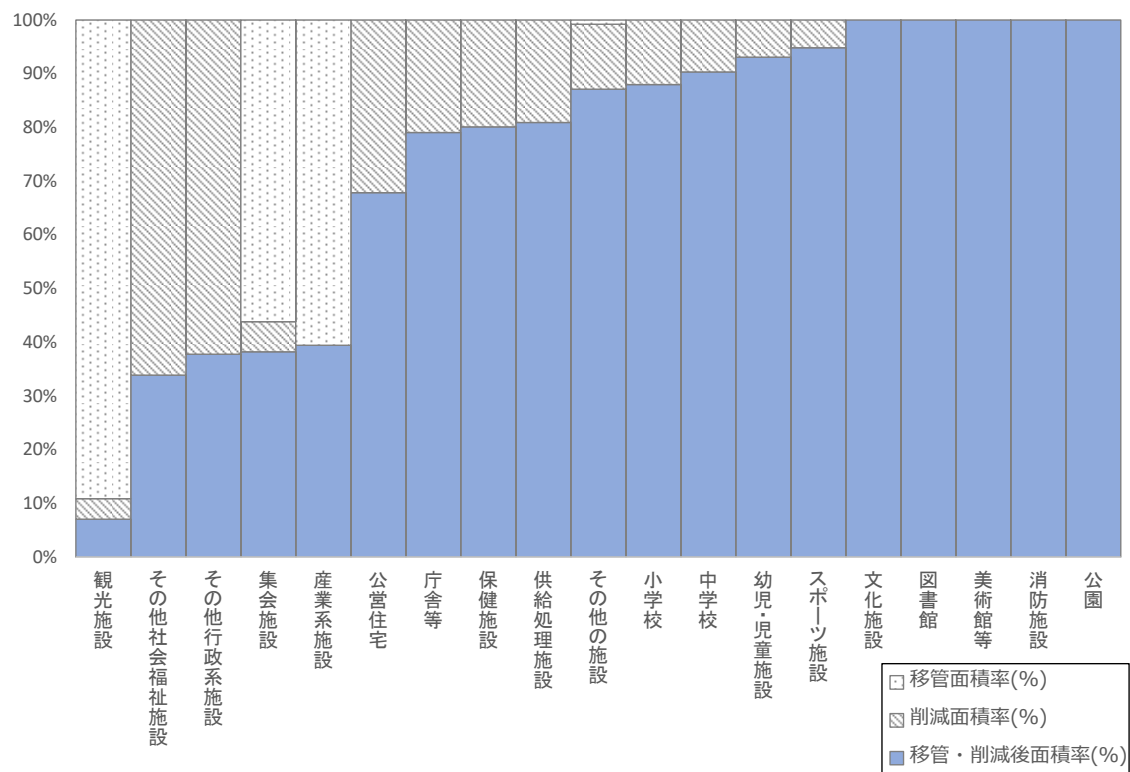
削減面積は、前章の方針において、②民間移管および③地域移管以外の建物を対象として面積を算出

※注2 インフラ施設(上・下水道)の建物の面積は含まない

■小分類別の移管・削減面積（上・下水道施設を除く）



■小分類別の移管・削減面積割合（上・下水道施設を除く）



2. 将来更新投資額の試算と数値目標

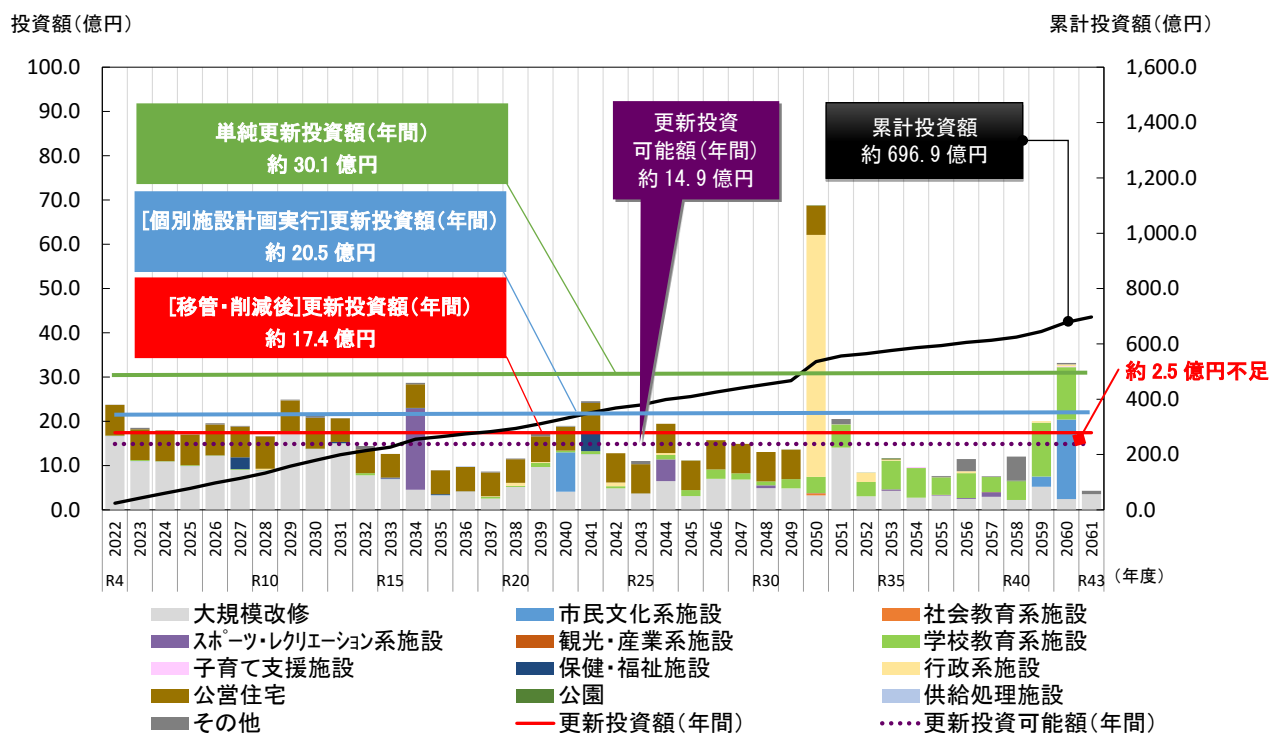
(1) 公共施設の将来更新投資額の試算と数値目標

公共施設の移管・削減によるシミュレーション結果をもとに、将来更新投資額を試算すると、今後40年間（令和4年から令和43年まで）の将来更新投資額の総額は約696.9億円（年平均約17.4億円）となり、単純更新投資額の約1,205.7億円（年平均約30.1億円）と比較して約42.2%の削減、個別施設計画を実行した将来更新投資額の約819.4億円（年平均約20.5億円）と比較して約14.9%の削減となりました。

今後40年間で施設の更新費用に充てることができる更新投資可能額の年平均約14.9億円と比較すると、年間約2.5億円下回る結果となりました。

公共施設の今後の目標としては、移管・削減面積を約30%に設定するとともに、日常の運営にかかるコストの改善や施設使用料の見直し等により、年間約2.5億円の費用削減を目指します。

■将来更新投資額の試算（公共施設、大分類別）



	移管・削減前 [個別施設計画実行]	移管・削減後
累計更新投資額（今後40年間）	約819.4億円	約696.9億円
更新投資額（年間）	約20.5億円	約17.4億円
更新投資可能額（年間）	約14.9億円	
更新投資可能額（年間）÷更新投資額（年間）	約72.7%	約85.5%

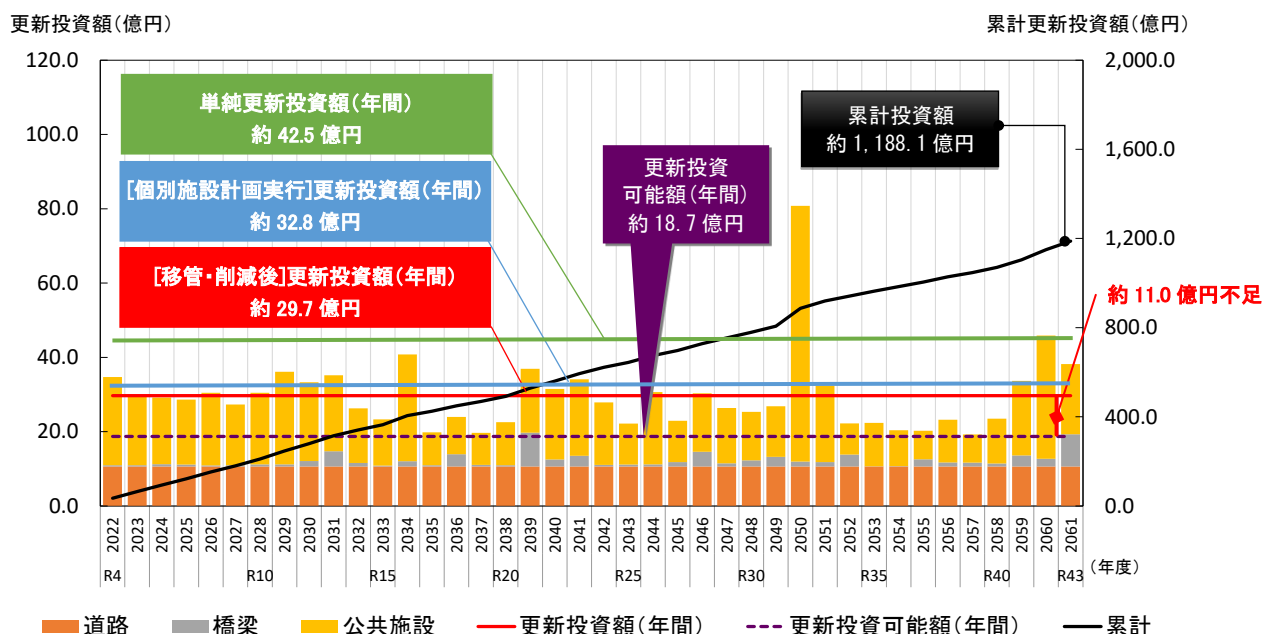
（２）公共施設、道路・橋梁の将来更新投資額の試算と数値目標

公共施設の移管・削減によるシミュレーション結果に道路・橋梁を加えた今後 40 年間（令和 4 年から令和 43 年まで）の将来更新投資額の総額は約 1,188.1 億円（年平均約 29.7 億円）となり、単純更新投資額の約 1,700.6 億円（年平均約 42.5 億円）と比較して約 30.1%の削減、個別施設計画を実行した将来更新投資額の約 1,310.6 億円（年平均約 32.8 億円）と比較して約 9.3%の削減となりました。

今後 40 年間で施設の更新費用に充てることができる更新投資可能額の年平均約 18.7 億円と比較すると、年間約 11.0 億円下回る結果となりました。

道路・橋梁の今後の目標としては、限られた財源の中で予防的な維持管理による長寿命化を図り、道路網の安全性・信頼性の確保、修繕投資額の平準化及びコスト縮減を行うことでより、年間約 8.5 億円の費用削減を目指します。

■将来更新投資額の試算（公共施設及び道路、橋梁）



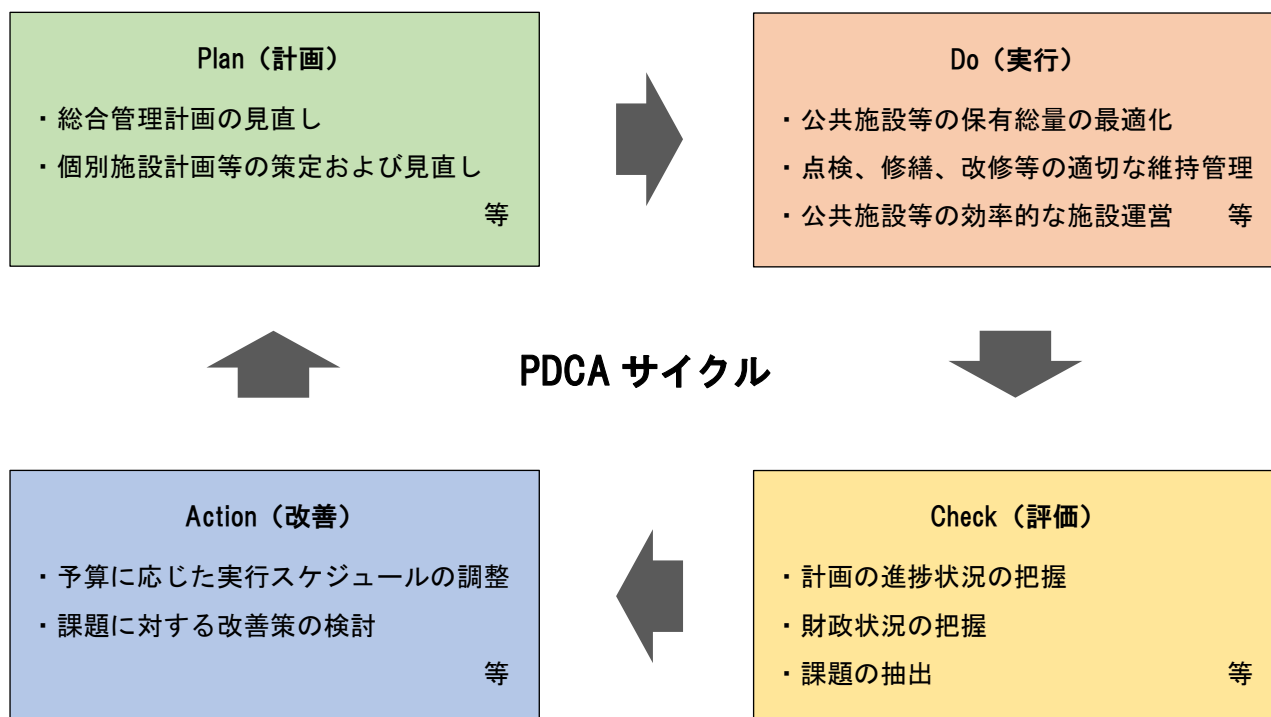
	移管・削減前 [個別施設計画実行]	移管・削減後
累計更新投資額（今後 40 年間）	約 1,310.6 億円	約 1,188.1 億円
更新投資額（年間）	約 32.8 億円	約 29.7 億円
更新投資可能額（年間）	約 18.7 億円	
更新投資可能額（年間）÷更新投資額（年間）	約 57.1%	約 63.0%

VIII 計画の推進に向けて

1. PDCA サイクルによる進行管理

本計画は、PDCA サイクルによる進行管理のもと、社会情勢や財政状況を考慮したうえで、概ね5年を目安にした見直しを行います。

■ PDCA サイクル



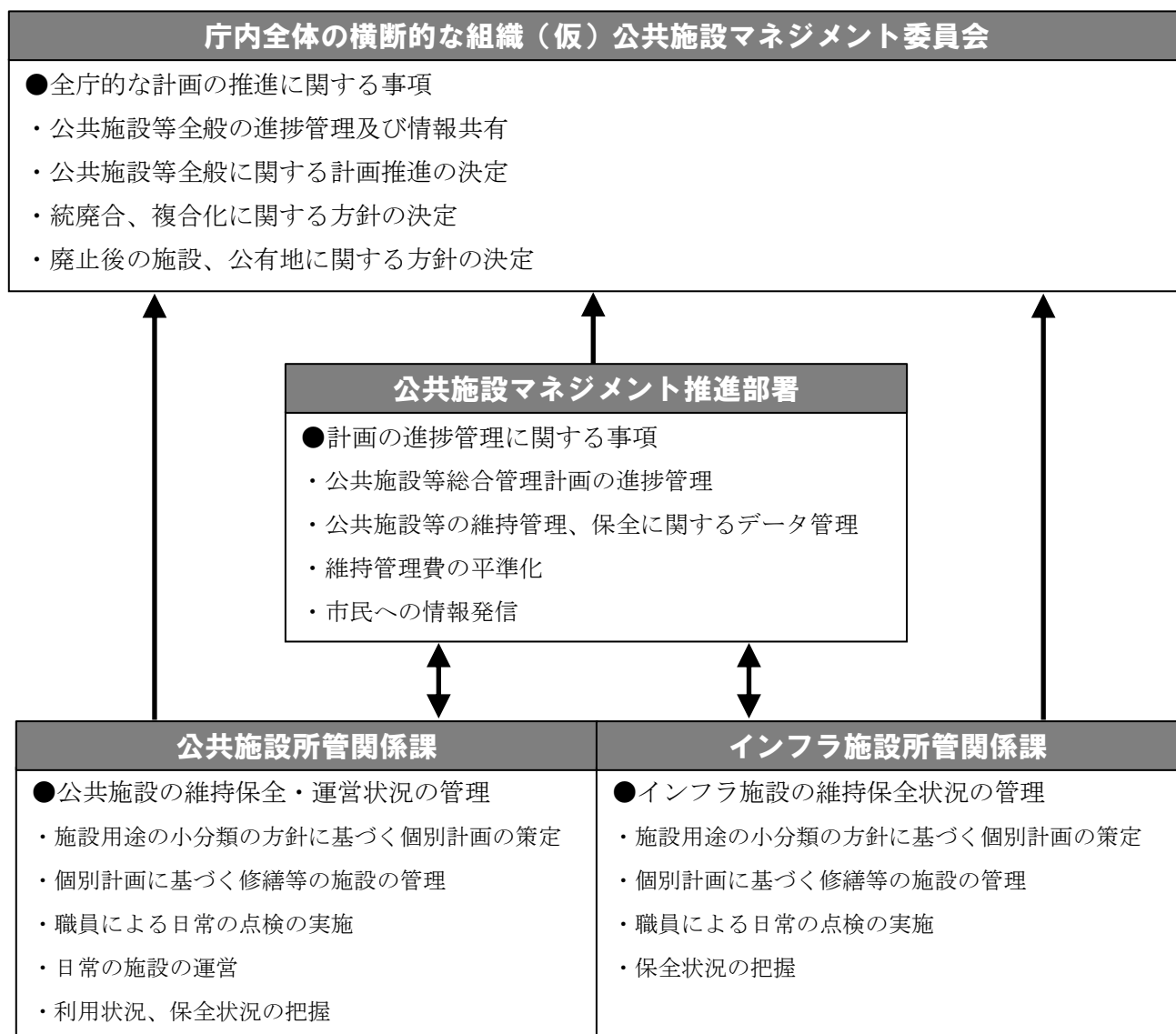
2. 庁内推進体制

本計画策定後の庁内推進体制としては、それぞれの公共施設・インフラ施設所管関係課だけではなく、庁内全体の横断的な組織により、本計画の基本方針を遵守しながら計画を推進していきます。

本計画の進捗管理は、公共施設マネジメント推進部署が中心となり公共施設・インフラ施設所管関係課との情報共有を図ります。

公共施設・インフラ施設所管関係課では、本計画の方針に基づいた個別計画を策定し、適切な維持管理を行っていきます。また、個別計画の策定では、市民や利用者等との合意形成に努めるものとします。

■公共施設等総合管理計画推進体制



3. 市民への情報発信

公共施設等は市民活動や市民の日常生活を支えるものであるため、直方市の財政状況や公共施設等の実態等を市民と情報を共有しながら、本計画を推進していきます。

そのため、広報紙やホームページ等を活用し市民へ情報発信を行い、公共施設等の課題や方向性を共有し、市民ニーズの把握に努めます。

4. 民間活用の取り組み

民間の技術やノウハウを積極的に活用することは、効率的な施設の運営や費用削減における効果が期待されます。

公共施設等の運営においては、より幅広い範囲を民間に任せる PPP 手法の活用を検討するとともに、公共施設等の更新の際には、費用削減や市民に提供するサービス向上を図るため、資金やノウハウを提供する民間事業者が設計、建設、維持管理及び運営等を行う PFI の導入を検討します。

(参考) 計画の策定・改訂履歴

1. 公共施設等総合管理計画の策定・改訂履歴

平成 29 年 3 月	直方市公共施設等総合管理計画 策定
令和 4 年 3 月	国の指針改定に基づく改訂（記載必須事項の追記及び個別施設計画等を踏まえた見直し）
令和 4 年 12 月	国の指針改定に基づく改訂（脱炭素化の推進方針を追記）